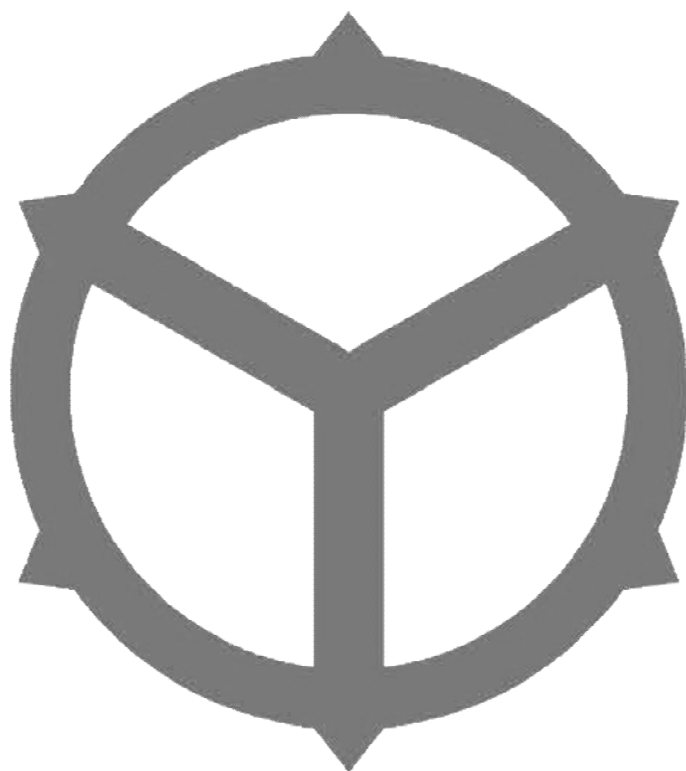


令和 8 年度版

市 税 概 要



松 江 市

目 次

松江市の概況

ページ

1	市域	1
2	町別 人口・世帯数	2

財 政

1	一般会計予算の構成比（令和 8 年度当初予算）	3
2	令和 8 年度一般会計当初予算	4
3	自主財源及び依存財源（令和 8 年度一般会計当初予算）	6
4	令和 7 年度一般会計決算	7
5	令和 6 年度一般会計決算	8
6	一般会計歳入決算の推移	9
7	財政力指数	9

市 税（総 括）

1	市税予算額の構成（令和 8 年度当初予算）	10
2	市税予算額比較表	12
3	市税決算額比較表	13
4	市税決算額及び人口推移と税目別割合の推移	14
5	市税決算額と納税義務者数の推移	15
6	市税年度別決算状況	15
7	令和 7 年度市税徴収実績	25
8	市税負担状況調	26
9	不納欠損額	26
10	収入未済額	27
11	電子申告（e-Tax・eLTAX）利用状況	27
12	松江市税一覧表（令和 8 年度）	28
13	制限税率と松江市の税率	32
14	税率の変遷	33

市民税（県民税）

1	個人市民税及び法人市民税最終調定額の推移（現年課税分）	39
2	個人市県民税当初賦課額等	40
3	令和8年度個人市民税納税義務者及び当初賦課額の構成	41
4	個人市民税納税義務者数調（当初賦課）	41
5	個人市民税所得割額の推移（当初賦課）	42
6	令和8年度個人市民税徴収方法による比較（当初賦課）	42
7	個人市民税及び個人県民税の比較（当初賦課）	42
8	課税標準の段階別個人市民税所得割納税義務者数	43
9	令和8年度個人市民税所得割の階層別分布状況	43
10	令和8年度個人市民税所得割の所得別構成比	44
11	個人市民税納税義務者数対比表（当初比）	44
12	個人市民税給与特別徴収義務者数	44
13	法人市民税年度別調定額（現年課税分）	45
14	法人市民税の納税義務者数	45
15	令和7年度法人市民税産業分類別構成比（現年課税分法人税割額）	46

固定資産税・都市計画税

1	当初調定額	47
2	納税義務者数（当初調定）	47
3	評価額（概要調書）	48
4	課税標準額（当初調定）	48
5	土地の年度別筆数調（概要調書）	49
6	家屋の年度別棟数調（概要調書）	49
7	地積、評価額及び平均価格内訳（概要調書）	50
8	令和8年度宅地・雑種地内訳（概要調書）	51
9	令和8年度土地地目別調（概要調書）	52
10	令和8年度宅地の用途別調（概要調書）	53
11	令和8年度家屋種類別調（概要調書）	54
12	令和8年度家屋種類別構成比（概要調書）	55
13	新築家屋に対する軽減状況（概要調書）	56
14	縦覧帳簿縦覧者	56
15	償却資産課税標準額及び納税義務者数（概要調書）	57
16	交付金（概要調書）	59
17	固定資産評価審査申出	59

諸 税

1	軽自動車税 車種別課税台数（当初調定）	60
2	軽自動車税 車種別調定額（当初調定）	60
3	令和8年度軽自動車税 車種別構成比（当初調定）	61
4	自家用軽四輪車の保有台数及び世帯当たり普及台数	61
5	市たばこ税年度別課税状況	62
6	入湯税の年度別調定額（現年課税分）	62
7	宿泊税の調定額（現年課税分）	62

徴 収

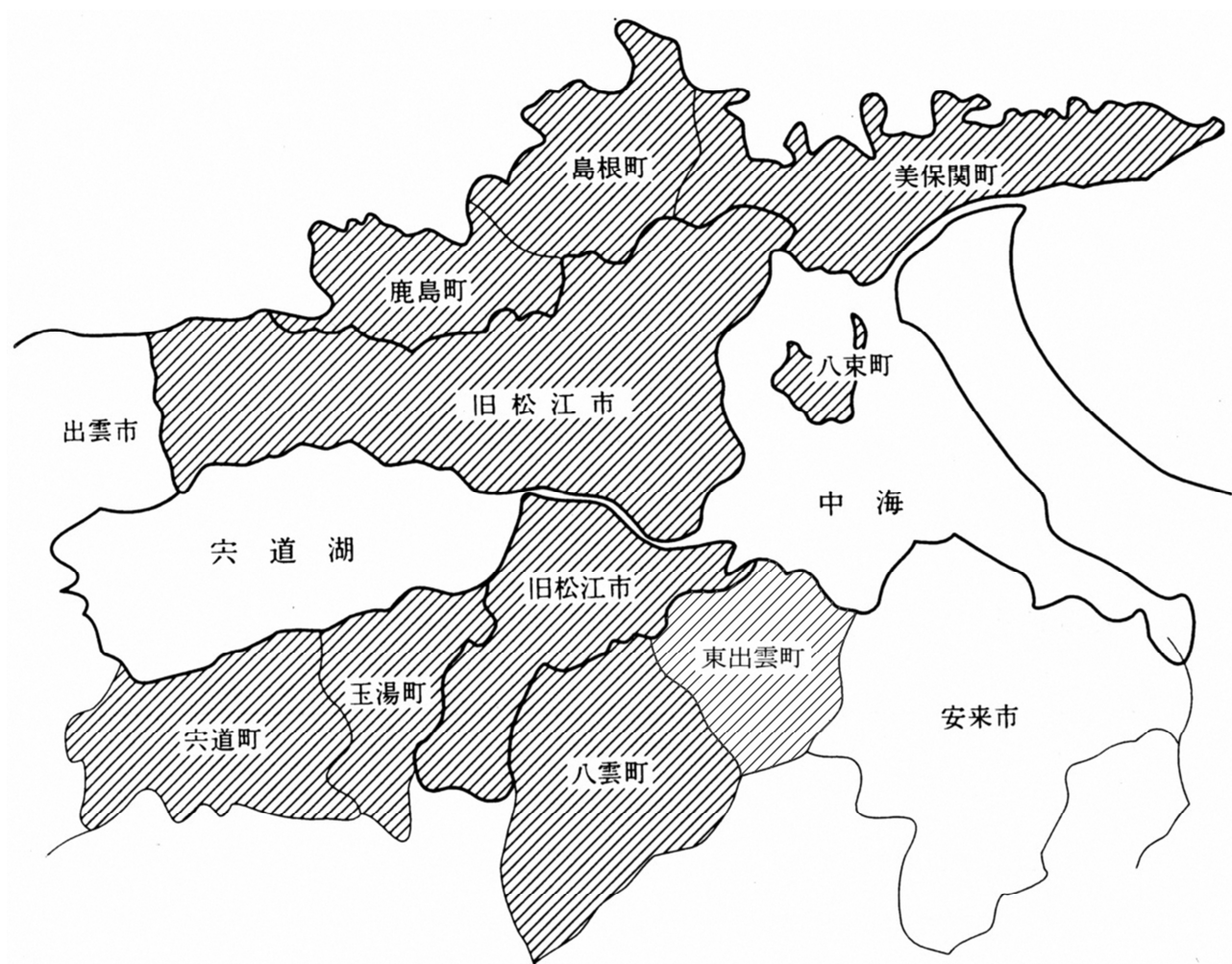
1	主な市税の徴収率推移	63
2	徴税費に関する調	64
3	督促手数料、延滞金及び還付加算金	65
4	督促状発送件数	65
5	財産差押状況	65
6	収納係員による徴収額等	66
7	夜間・日曜納税相談の状況	66
8	証明閲覧事務	66
9	口座振替登録状況	67
10	コンビニ収納額（現年課税分）	67
11	納付形態別の納付件数及び納付金額の推移（現年課税分）	68
12	公金取扱手数料及び共同収納手数料負担金の推移	70

税務機構

1	松江市行政組織機構図	72
2	事務分掌	74
3	税務職員数	77
4	特殊勤務手当（税務手当等）	77
5	税務職員に関する比較表	77

松江市の概況

1 市域



令和 8 年 4 月 1 日現在

世帯数 92,039 世帯

人 口 191,403 人

面 積 572.96 km²

2 町別 世帯数・人口

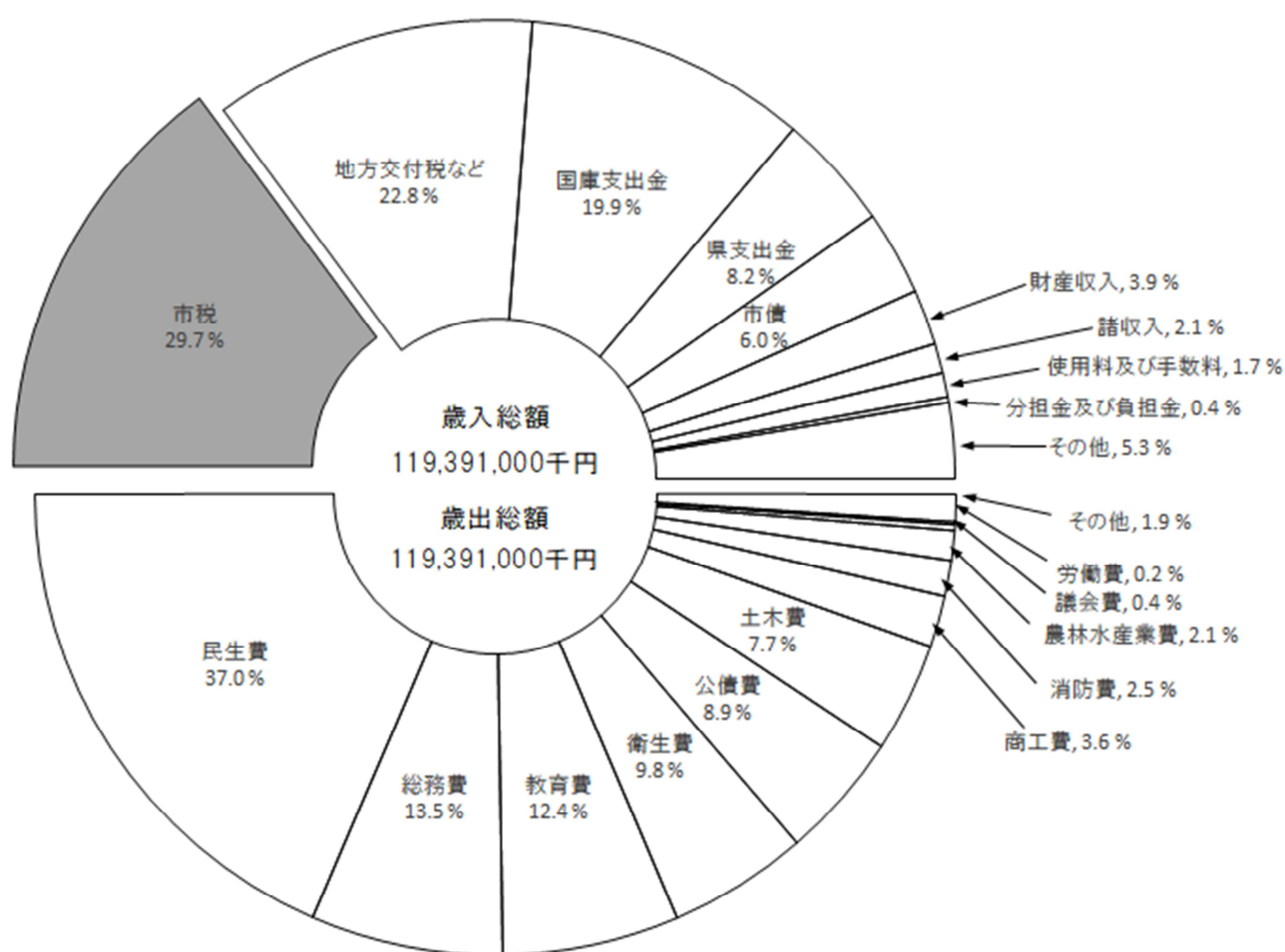
(4月1日現在)

年 区域	R4		R5		R6		R7		R8	
	世 帯	人 口	世 帯	人 口	世 帯	人 口	世 帯	人 口	世 帯	人 口
旧 松 江	68,102	142,921	68,237	141,778	68,163	140,421	68,438	139,327	68,763	138,379
鹿 島 町	2,609	6,040	2,601	5,894	2,598	5,762	2,595	5,607	2,602	5,496
島 根 町	1,356	3,070	1,341	3,000	1,324	2,921	1,299	2,833	1,236	2,717
美保関町	2,085	4,605	2,076	4,478	2,073	4,365	2,042	4,224	2,003	4,100
八 雲 町	2,671	6,648	2,688	6,638	2,694	6,592	2,725	6,552	2,786	6,560
玉 湯 町	3,007	7,225	3,081	7,342	3,125	7,332	3,176	7,398	3,181	7,357
宍 道 町	3,251	8,392	3,241	8,223	3,264	8,105	3,277	7,967	3,297	7,853
八 束 町	1,731	3,791	1,735	3,768	1,733	3,712	1,735	3,656	1,720	3,581
東出雲町	6,215	15,638	6,298	15,627	6,394	15,604	6,437	15,571	6,451	15,360
全 市	91,027	198,330	91,298	196,748	91,368	194,814	91,724	193,135	92,039	191,403

※ 住民基本台帳法の改正により、平成24年7月9日から外国人住民が住民基本台帳法の適用対象になったことに伴い、
世帯数及び人口には外国人住民の数が含まれている。

財 政

1 一般会計予算の構成比（令和8年度当初予算）



2 令和8年度一般会計当初予算

[歳入]

(単位 千円・%)

科 目	金 額	構 成 比	主 な 内 容	対前年度 伸率
市 税	35,553,212	29.8	市 民 税 13,908,939 固 定 資 産 税 18,189,602 軽自動車税 722,645 市たばこ税 1,097,183	18.3
地方交付税など	27,233,722	22.8	地方譲与税 760,899 利子割交付金 64,819 配当割交付金 213,558 株式等譲渡所得割交付金 262,435 法人事業税交付金 557,752 地方消費税交付金 5,784,418 ゴルフ場利用税交付金 8,174 環境性能割交付金 10,594 国有提供施設等所在市町村助成交付金 16,352 地方特例交付金 279,021 地方交付税 19,245,064 交通安全対策特別交付金 30,636	▲10.1
分担金及び負担金	526,412	0.4	分 担 金 23,863 負 担 金 502,549	▲3.4
使用料及び手数料	1,997,461	1.7	使 用 料 857,166 手 数 料 1,140,295	▲0.9
国庫支出金	23,755,305	19.9	国庫負担金 15,512,369 国庫補助金 8,169,723 委 託 金 73,213	0.2
県支出金	9,745,953	8.2	県負担金 5,607,585 県補助金 3,614,680 委 託 金 523,688	2.4
財産収入	4,630,538	3.9	財産運用収入 189,173 財産売却収入 4,441,365	1266.8
寄 附 金	731,001	0.6	総務費寄附金 585,000 農林水産業費寄附金 31,000 教育費寄附金 115,001	15.8
繰 入 金	5,554,727	4.7	基 金 繰 入 金 5,471,715 他会計繰入金 83,012	14.1
繰 越 金	1	0.0	前年度繰越金 1	0.0
諸 収 入	2,511,668	2.1	延滞金、加算金及び過料 27,279 市 預 金 利 子 6,009 貸付金元利収入 319,181 受託事業収入 58,119 雑 入 2,101,080	15.6
市 債	7,151,000	6.0	総 務 債 993,400 民 生 債 255,900 衛 生 債 215,300 労 働 債 13,000 農林水産業債 272,700 商 工 債 319,900 土 木 債 2,519,400 消 防 債 294,000 教 育 債 2,160,200 災害復旧債 57,200 減収補填債 50,000 臨時財政対策債 0	▲19.1
計	119,391,000	100.0		5.7

[歳 出]

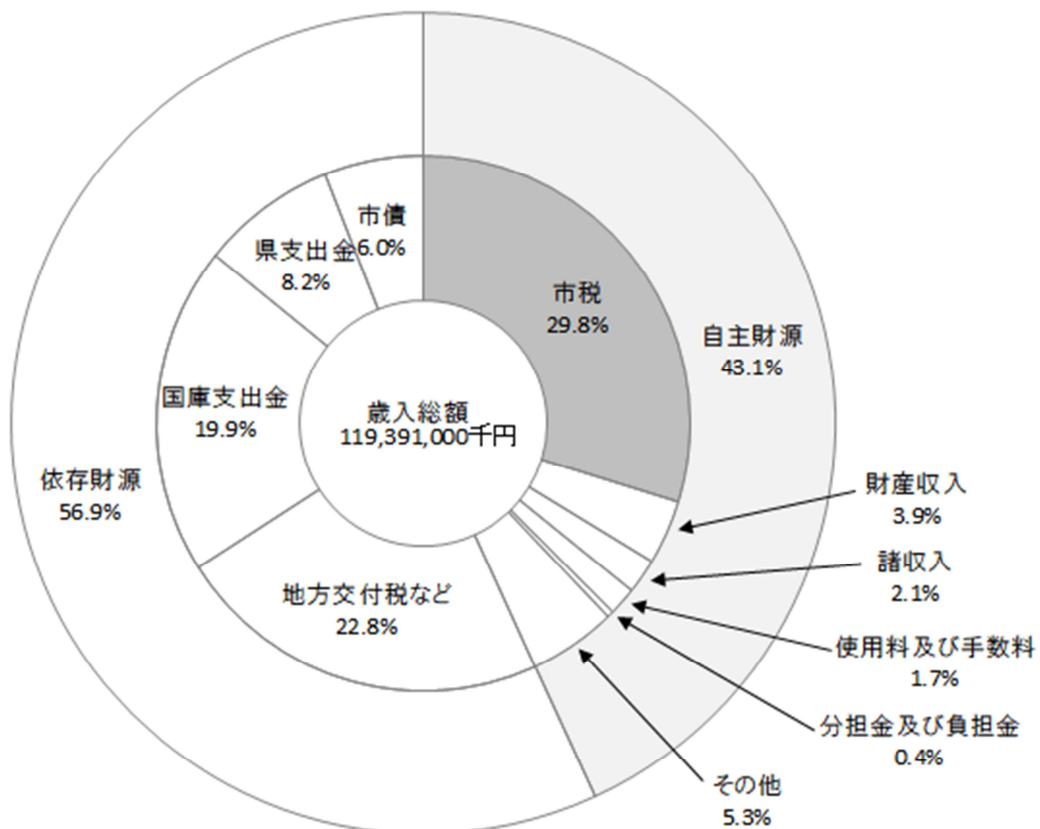
(単位 千円・%)

科 目	金 額	構 成 比	主 な 内 容	対前年度 伸率
議 会 費	510,339	0.4	議 会 費 510,339	3.8
総 務 費	16,043,807	13.5	総務管理費 12,140,444 統計調査費 49,554 徴 税 費 891,908 監査委員費 52,872 戸籍住民基本台帳費 531,504 企 画 費 2,247,658 選 挙 費 129,867	0.2
民 生 費	44,066,601	37.0	社会福祉費 18,753,594 児童福祉費 20,058,125 生活保護費 5,254,882	1.1
衛 生 費	11,755,045	9.8	保健衛生費 7,599,429 浄化槽費 19,096 清 掃 費 3,988,282 典 礼 費 148,238	▲4.8
労 働 費	194,961	0.2	労働諸費 206 高年齢者労働費 28,887 勤労者労働費 165,868	17.0
農 林 水 産 業 費	2,501,377	2.1	農 業 費 1,126,007 農業集落排水費 535,100 林 業 費 425,173 漁業集落排水費 96,293 水 産 業 費 318,804	▲12.2
商 工 費	4,266,252	3.6	商 工 費 4,266,252	54.8
土 木 費	9,207,174	7.7	土木管理費 327,152 港 湾 費 59,6880 道路橋りょう費 3,564,816 都市計画費 4,233,348 河 川 費 479,553 住 宅 費 542,625	▲1.0
消 防 費	3,041,269	2.5	消 防 費 3,041,269	▲0.9
教 育 費	14,826,450	12.4	教育総務費 2,416,923 幼稚園費 705,588 小 学 校 費 1,532,128 社会教育費 3,222,892 中 学 校 費 771,084 保健体育費 5,438,639 高等学校費 481,168 芸術文化費 258,028	33.6
災 害 復 旧 費	94,600	0.1	公共土木施設災害復旧費 30,000 教育施設災害復旧費 54,600 農林水産施設災害復旧費 10,000	136.5
公 債 費	10,677,936	8.9	公 債 費 10,677,936	▲1.8
諸 支 出 金	2,155,189	1.8	公 営 企 業 費 2,155,189	476.9
予 備 費	50,000	0.0	予 備 費 50,000	0.0
計	119,391,000	100.0		5.7

3 自主財源及び依存財源（令和8年度一般会計当初予算）

（単位 千円）

自 主 財 源		依 存 財 源	
市 税	35,553,212	地 方 譲 与 税	760,899
分 担 金 及 び 負 担 金	526,412	利 子 割 交 付 金	64,819
使 用 料 及 び 手 数 料	1,997,461	配 当 割 交 付 金	213,558
財 産 収 入	4,630,538	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	262,435
寄 附 金	731,001	法 人 事 業 税 交 付 金	557,752
繰 入 金	5,554,727	地 方 消 費 税 交 付 金	5,784,418
繰 越 金	1	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	8,174
諸 収 入	2,511,668	環 境 性 能 割 交 付 金	10,594
		国有提供施設等所在市町村助成交付金	16,352
		地 方 特 例 交 付 金	279,021
		地 方 交 付 税	19,245,064
		交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	30,636
		国 庫 支 出 金	23,755,305
		県 支 出 金	9,745,953
		市 債	7,151,000
計	51,505,020	計	67,885,980
歳 入 合 計		119,391,000	



4 令和7年度一般会計決算

(単位 千円・%)

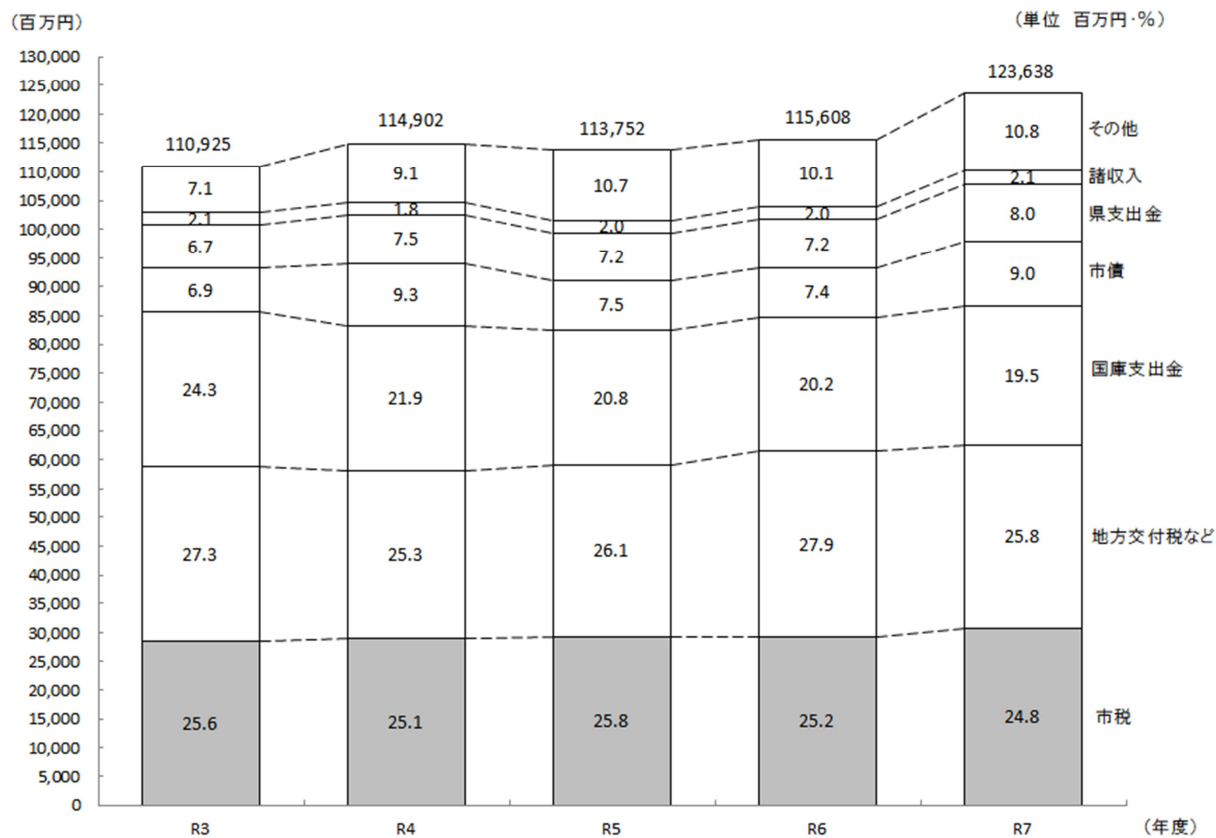
歳入 (目的別)	金額	構成比	歳出 (目的別)	金額	構成比
1. 市 税	30,718,425	24.8	1. 議 会 費	483,629	0.4
2. 地 方 譲 与 税	764,462	0.6	2. 総 務 費	19,550,197	16.1
3. 利 子 割 交 付 金	64,404	0.1	3. 民 生 費	45,630,647	37.6
4. 配 当 割 交 付 金	186,053	0.2	4. 衛 生 費	10,989,663	9.0
5. 株式等譲渡所得割 交 付 金	271,446	0.2	5. 労 働 費	217,198	0.2
6. 地方消費税交付金	5,593,828	4.5	6. 農 林 水 産 業 費	3,002,337	2.5
7. ゴルフ場利用税 交 付 金	7,906	0.0	7. 商 工 費	2,926,728	2.4
8. 軽油取引税 自動車取得税交付金	0	0.0	8. 土 木 費	9,936,929	8.2
9. 自動車税環境 性能割交付金	47,099	0.0	9. 消 防 費	2,948,239	2.4
10. 法人事業税交付金	516,501	0.4	10. 教 育 費	13,845,469	11.4
11. 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	16,352	0.0	11. 災 害 復 旧 費	469,499	0.4
12. 地方特例交付金	182,308	0.1	12. 公 債 費	10,907,304	9.0
13. 地 方 交 付 税	24,175,460	19.6	13. 諸 支 出 金	502,441	0.4
14. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	26,220	0.0	14. 予 備 費	0	0.0
15. 分担金及び負担金	617,643	0.5			
16. 使用料及び手数料	1,998,440	1.7			
17. 国 庫 支 出 金	24,154,751	19.5			
18. 県 支 出 金	9,919,758	8.0			
19. 財 産 収 入	348,680	0.3			
20. 寄 附 金	1,171,247	0.9			
21. 繰 入 金	6,869,172	5.6			
22. 繰 越 金	2,339,076	1.9			
23. 諸 収 入	2,576,497	2.1			
24. 市 債	11,072,700	9.0			
計	123,638,428	100.0	計	121,410,280	100.0

5 令和6年度一般会計決算

(単位 千円・%)

歳入 (目的別)	金額	構成比	歳出 (目的別)	金額	構成比
1. 市 税	29,149,785	25.2	1. 議 会 費	467,657	0.4
2. 地 方 譲 与 税	754,016	0.7	2. 総 務 費	15,581,448	13.8
3. 利 子 割 交 付 金	24,475	0.0	3. 民 生 費	44,472,664	39.3
4. 配 当 割 交 付 金	192,924	0.2	4. 衛 生 費	9,973,557	8.8
5. 株式等譲渡所得割 交 付 金	241,230	0.2	5. 労 働 費	327,544	0.3
6. 地方消費税交付金	5,179,893	4.5	6. 農 林 水 産 業 費	2,437,705	2.1
7. ゴルフ場利用税 交 付 金	8,570	0.0	7. 商 工 費	3,472,125	3.1
8. 軽 油 取 引 税 自動車取得税交付金	0	0.0	8. 土 木 費	9,330,099	8.2
9. 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	52,120	0.0	9. 消 防 費	3,609,773	3.2
10. 法人事業税交付金	545,566	0.5	10. 教 育 費	11,840,817	10.5
11. 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	16,351	0.0	11. 災 害 復 旧 費	544,881	0.5
12. 地方特例交付金	1,080,990	0.9	12. 公 費	10,680,217	9.4
13. 地 方 交 付 税	24,173,859	20.9	13. 諸 債 支 出 金	456,853	0.4
14. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	26,948	0.0	14. 予 備 費	0	0.0
15. 分担金及び負担金	469,900	0.4			
16. 使用料及び手数料	2,042,625	1.7			
17. 国 庫 支 出 金	23,367,872	20.2			
18. 県 支 出 金	8,364,071	7.2			
19. 財 産 収 入	429,834	0.4			
20. 寄 附 金	2,108,671	1.8			
21. 繰 入 金	3,823,551	3.3			
22. 繰 越 金	2,882,273	2.5			
23. 諸 収 入	2,373,502	2.0			
24. 市 債	8,500,000	7.4			
計	115,809,026	100.0	計	113,195,340	100.0

6 一般会計歳入決算の推移



7 財政力指数

区 分 年 度	基準財政収入額 (千円) (A)	基準財政需要額 (千円) (B)	財 政 力 指 数 (A / B ・ 3 か年平均)
R3	25,144,100	45,864,699	0.568
R4	26,387,030	46,304,387	0.568
R5	26,863,330	47,112,975	0.563
R6	27,112,904	48,502,479	0.566
R7	28,073,614	49,603,330	0.565

市 税

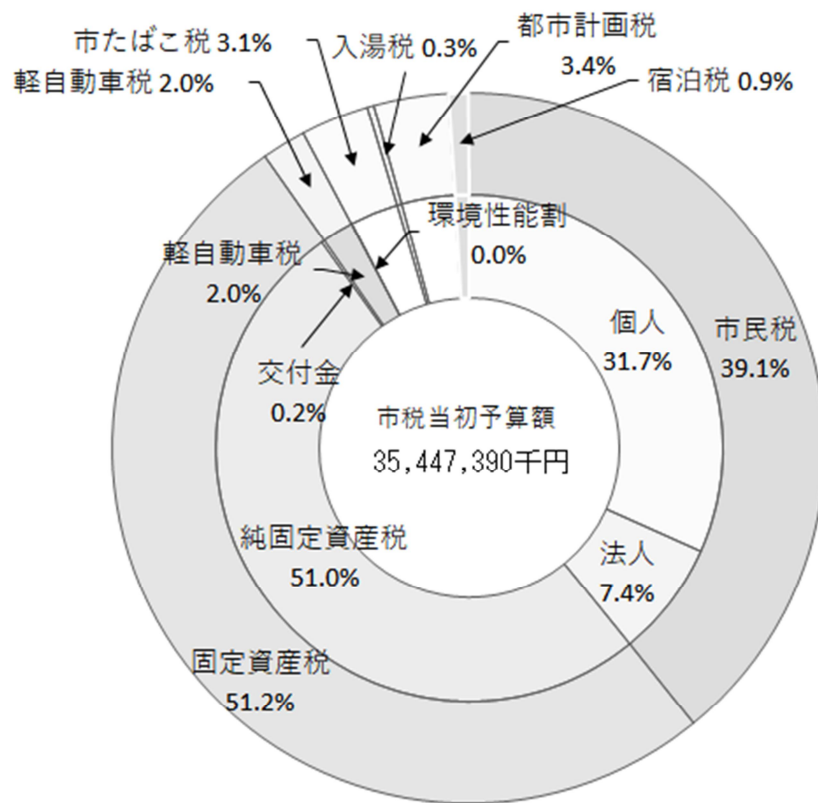
(総 括)

1 市税予算額の構成（令和8年度当初予算）

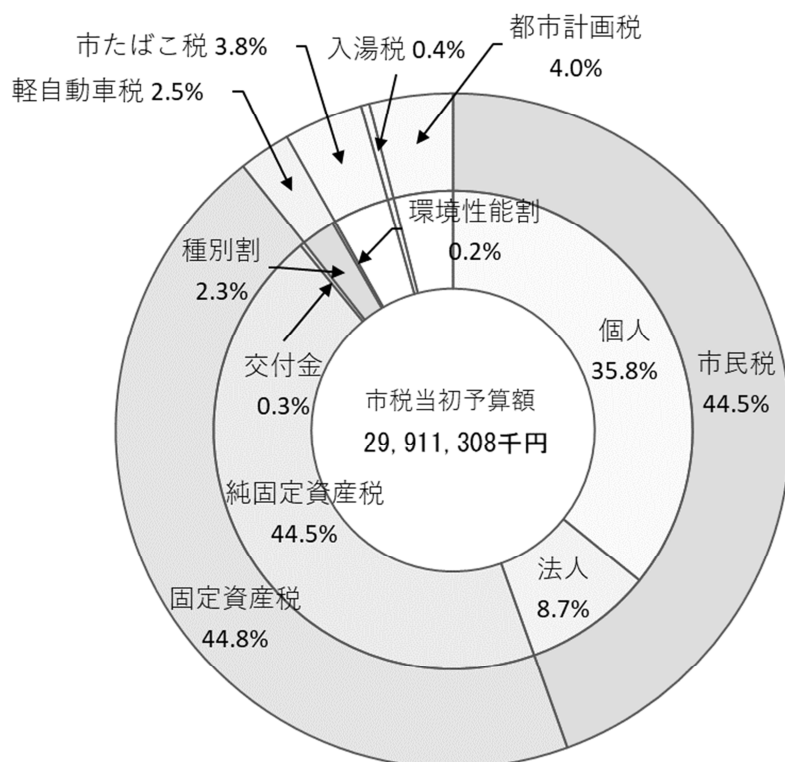
（単位 千円・％）

税 目 \ 区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計	う ち 標 準 税 率 超過収入額	構成比	対前年度比
1. 市 民 税	13,860,833	48,106	13,908,939	664,101	39.1	104.0
個 人	11,243,438	45,454	11,288,892	0	31.8	104.8
法 人	2,617,395	2,652	2,620,047	664,101	7.4	100.8
2. 固 定 資 産 税	18,139,897	49,705	18,189,602	0	51.2	135.2
純固定資産税	18,052,650	49,705	18,102,355	0	51.0	135.4
交 付 金	87,247	0	87,247	0	0.2	99.4
3. 軽 自 動 車 税	719,069	3,576	722,645	15,345	2.0	95.4
軽自動車税	708,766	3,576	712,342	15,345	2.0	—
環境性能割	10,303	0	10,303	0	0.0	18.6
4. 市 た ば こ 税	1,097,183	0	1,097,183	0	3.1	95.2
5. 入 湯 税	115,920	0	115,920	0	0.3	100.7
6. 都 市 計 画 税	1,210,888	4,435	1,215,323	0	3.4	101.1
7. 宿 泊 税	303,600	0	303,600	0	0.9	—
計	35,447,390	105,822	35,553,212	679,446	100.0	118.3

[令和 8 年度当初予算]



[(参考) 令和 7 年度当初予算]



2 市税予算額比較表

(単位 千円・%)

区 分 税 目	令和 8 年度 当初予算額 (A)	令和 7 年度			対前年度比		
		当初予算額 (B)	最終予算額 (C)	収入済額 (D)	$\frac{A}{B}$	$\frac{A}{C}$	$\frac{A}{D}$
市 民 税	13,908,939	13,368,398	13,692,967	13,934,969	104.0	101.6	99.8
個 人	11,288,892	10,769,862	11,094,431	11,294,499	104.8	101.8	100.0
法 人	2,620,047	2,598,536	2,598,536	2,640,470	100.8	100.8	99.2
固 定 資 産 税	18,189,602	13,454,942	13,454,942	13,460,150	135.2	135.2	135.1
純固定資産税	18,102,355	13,367,193	13,367,193	13,372,400	135.4	135.4	135.4
交 付 金	87,247	87,749	87,749	87,750	99.4	99.4	99.4
軽 自 動 車 税	722,645	757,212	757,212	765,483	95.4	95.4	101.1
軽 自 動 車 税	712,342	-	-	-	101.5	101.5	101.1
環 境 性 能 割	10,303	55,318	55,318	60,680	18.6	18.6	17.0
種 別 割	-	701,894	701,894	704,803	-	-	-
市 た ば こ 税	1,097,183	1,152,631	1,152,631	1,162,792	95.2	95.2	94.4
入 湯 税	115,920	115,130	115,130	123,022	100.7	100.7	94.2
都 市 計 画 税	1,215,323	1,202,184	1,202,184	1,212,873	101.1	101.1	100.2
宿 泊 税	303,600	-	60,836	59,136	-	499.0	513.4
市 税 計	35,553,212	30,050,497	30,435,902	30,718,425	118.3	116.8	115.7

※ 軽自動車税の対前年度比は、令和 8 年度軽自動車税と令和 7 年度種別割との比較。

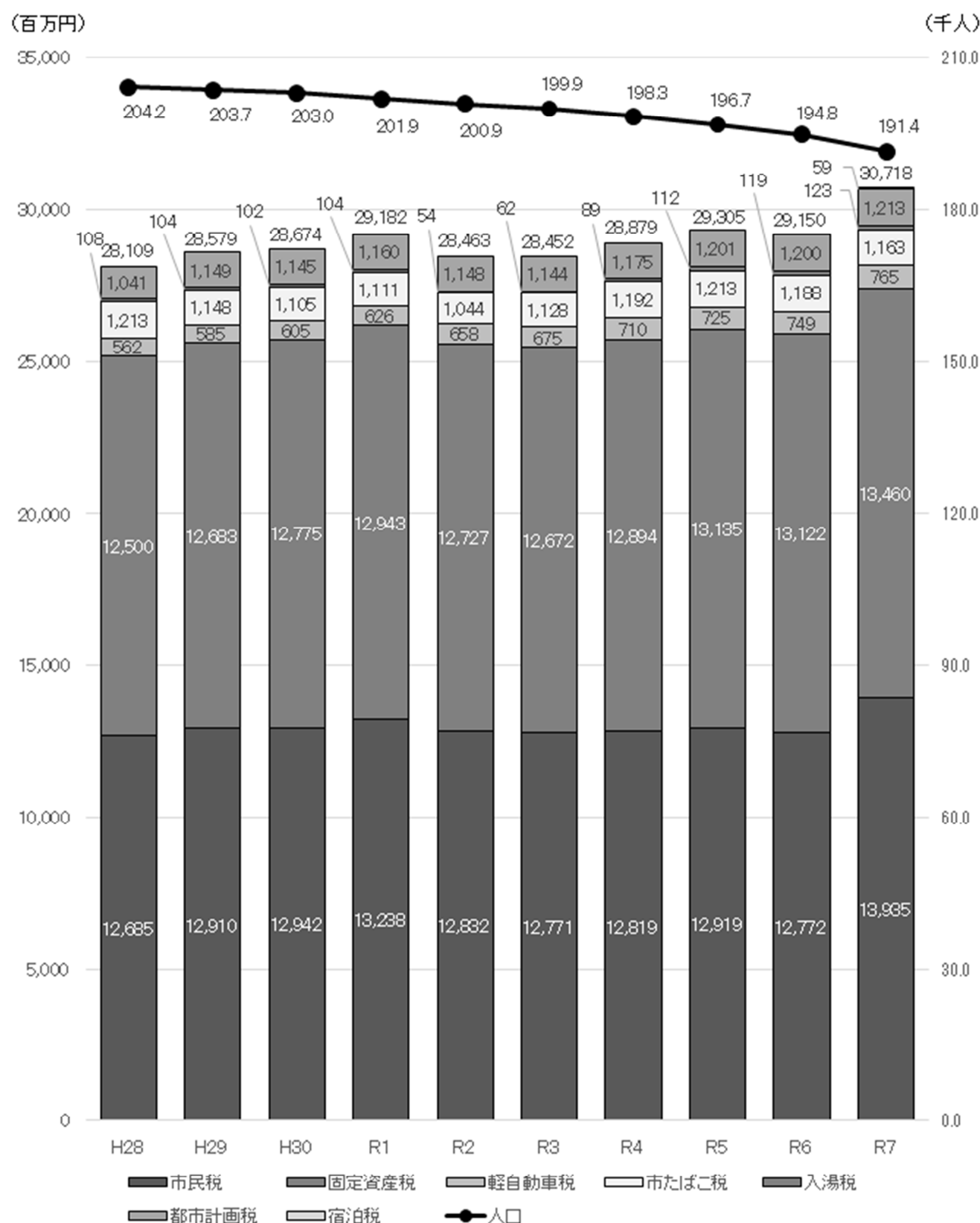
3 市税決算額比較表

(単位 千円・%)

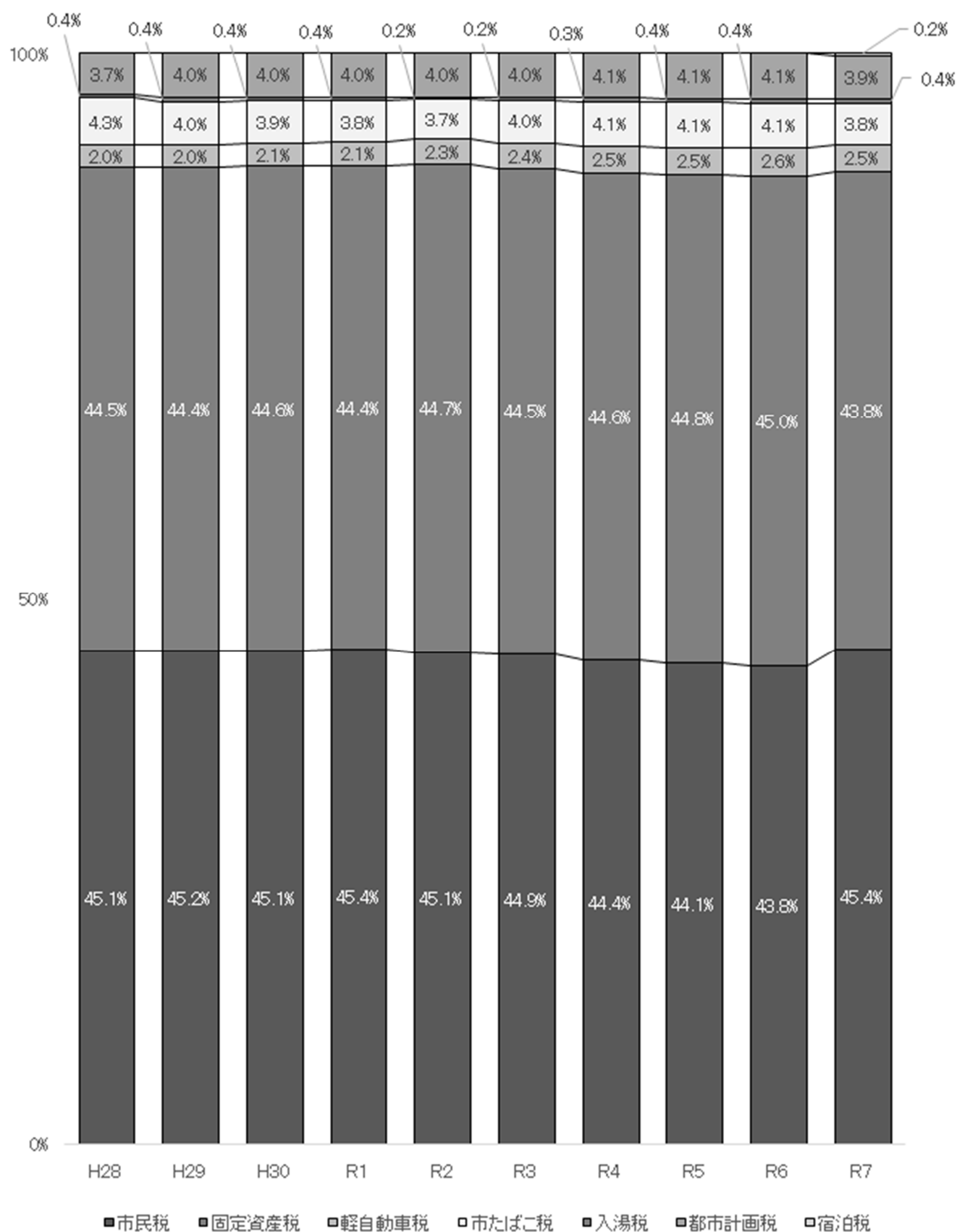
区 分 税 目	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	収入額	対前年度 伸率	収入額	対前年度 伸率	収入額	対前年度 伸率	収入額	対前年度 伸率	収入額	対前年度 伸率
市 民 税	12,771,026	▲0.5	12,819,406	0.4	12,918,759	0.8	12,772,253	▲1.1	13,934,969	9.1
個 人	10,341,855	▲1.4	10,428,413	0.8	10,656,049	2.2	9,945,868	▲6.7	11,294,499	13.6
法 人	2,429,171	3.8	2,390,993	▲1.6	2,262,710	▲5.4	2,826,385	24.9	2,640,470	▲6.6
固 定 資 産 税	12,672,043	▲0.4	12,894,016	1.8	13,135,348	1.9	13,122,065	▲0.1	13,460,150	2.6
純固定資産税	12,586,813	▲0.4	12,804,197	1.7	13,045,469	1.9	13,033,666	▲0.1	13,372,400	2.6
交 付 金	85,230	▲1.3	89,819	5.4	89,879	0.1	88,399	▲1.6	87,750	▲0.7
軽自動車税	675,299	2.6	709,676	5.1	725,130	2.2	748,874	3.3	765,483	2.2
環境性能割	28,956	6.0	44,050	52.1	43,825	▲0.5	56,624	29.2	60,680	7.2
種 別 割	646,343	2.4	665,626	3.0	681,305	2.4	692,250	1.6	704,803	1.8
市たばこ税	1,127,986	8.0	1,191,965	5.7	1,212,495	1.7	1,188,104	▲2.0	1,162,792	▲2.1
入 湯 税	62,165	15.3	89,085	43.3	112,219	26.0	118,980	6.0	123,022	3.4
都市計画税	1,143,898	▲0.4	1,174,903	2.7	1,201,444	2.3	1,199,509	▲0.2	1,212,873	1.1
宿 泊 税	-	-	-	-	-	-	-	-	59,136	-
市 税 計	28,452,417	0.0	28,879,051	1.5	29,305,395	1.5	29,149,785	▲0.5	30,718,425	5.4

4 市税決算額及び人口推移と税目別割合の推移

(1) 市税決算額及び人口推移



(2) 税目別割合の推移



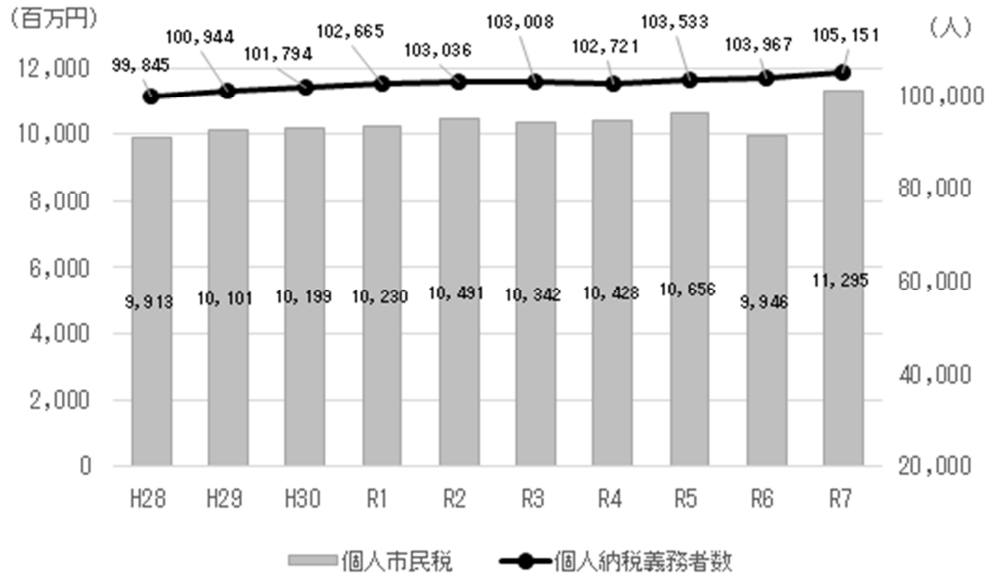
5 市税決算額と納税義務者数の推移

(1) 個人市民税

(単位 百万円・人)

年度 区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
決算額	9,913	10,101	10,199	10,230	10,491	10,342	10,428	10,656	9,946	11,295
納税義務者数	99,485	100,944	101,794	102,665	103,036	103,008	102,721	103,533	103,967	105,151

※ 納税義務者数は当初賦課時点

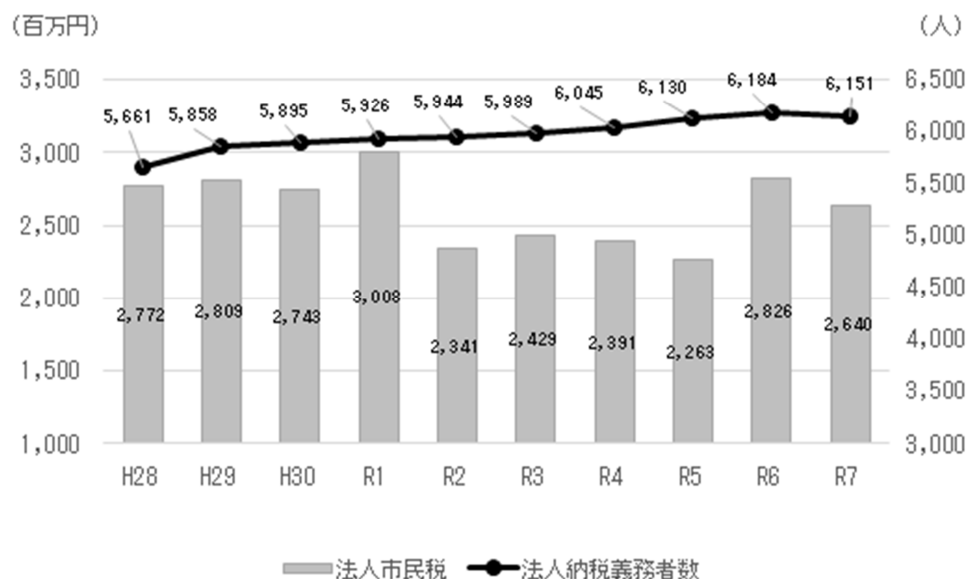


(2) 法人市民税

(単位 百万円・人)

年度 区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
決算額	2,772	2,809	2,743	3,008	2,341	2,429	2,391	2,263	2,826	2,640
納税義務者数	5,661	5,858	5,895	5,926	5,944	5,989	6,045	6,130	6,184	6,151

※ 納税義務者数は7月1日時点

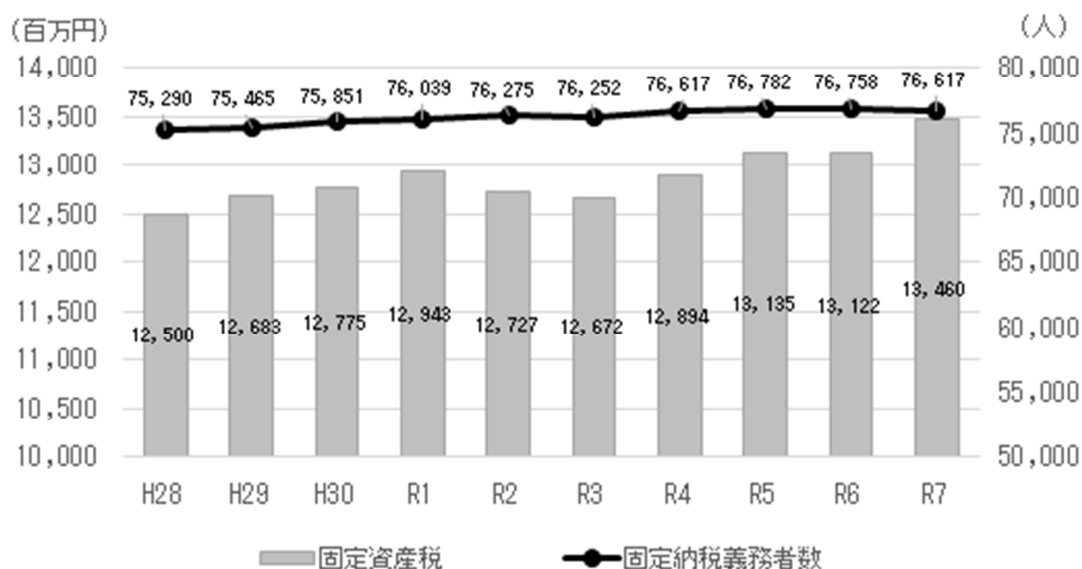


(3) 固定資産税

(単位 百万円・人)

年度 区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R 4	R 5	R 6	R 7
決 算 額	12,500	12,683	12,775	12,943	12,727	12,672	12,894	13,135	13,122	13,460
納税義務者数	75,290	75,465	75,851	76,039	76,275	76,252	76,617	76,782	76,758	76,617

※ 納税義務者数は当初賦課時点

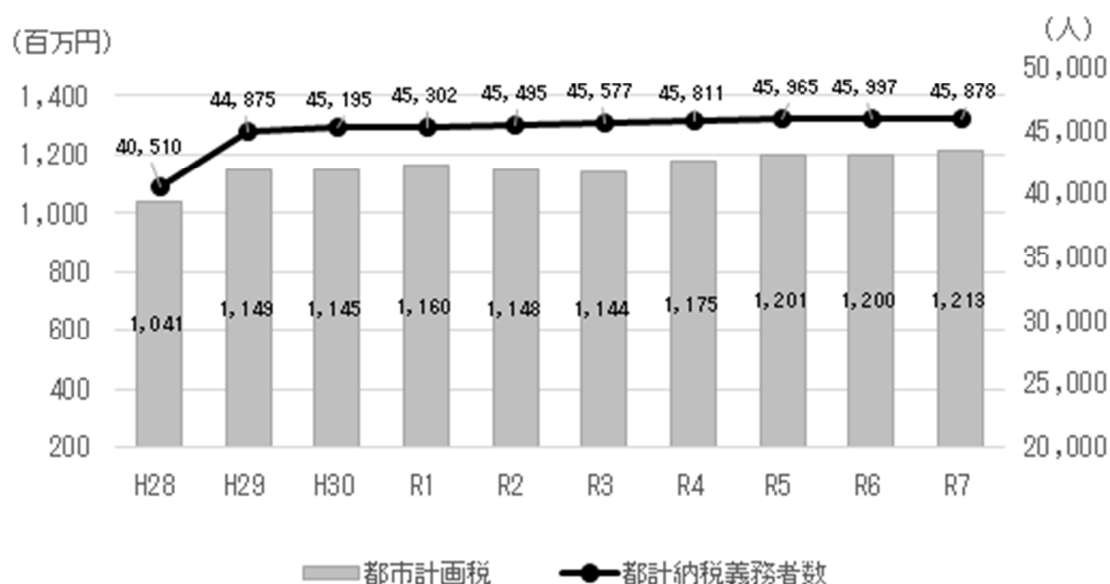


(4) 都市計画税

(単位 百万円・人)

年度 区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R 4	R 5	R 6	R 7
決 算 額	1,041	1,149	1,145	1,160	1,148	1,144	1,175	1,201	1,200	1,213
納税義務者数	40,510	44,875	45,195	45,302	45,495	45,577	45,811	45,965	45,997	45,878

※ 納税義務者数は当初賦課時点

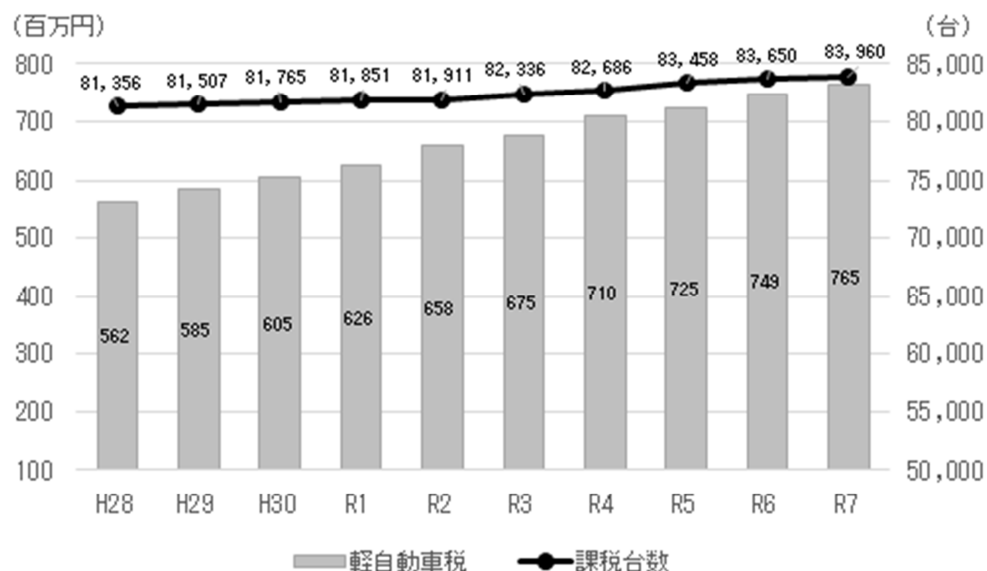


(5) 軽自動車税

(単位 百万円・台)

年度 区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
決算額	562	585	605	626	658	675	710	725	749	765
課税台数	81,356	81,507	81,765	81,851	81,911	82,336	82,686	83,458	83,650	83,960

※ 課税台数は当初賦課時点

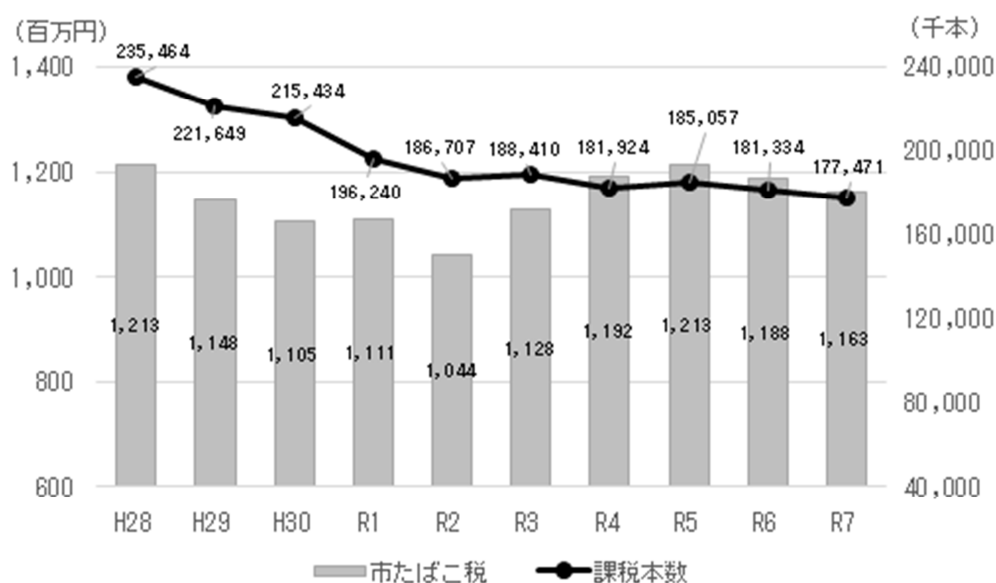


(6) 市たばこ税

(単位 百万円・千本)

年度 区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
決算額	1,213	1,148	1,105	1,111	1,044	1,128	1,192	1,213	1,188	1,163
課税本数	235,464	221,649	215,434	196,240	186,707	188,410	181,924	185,057	181,334	177,471

※ 課税本数は年度実績

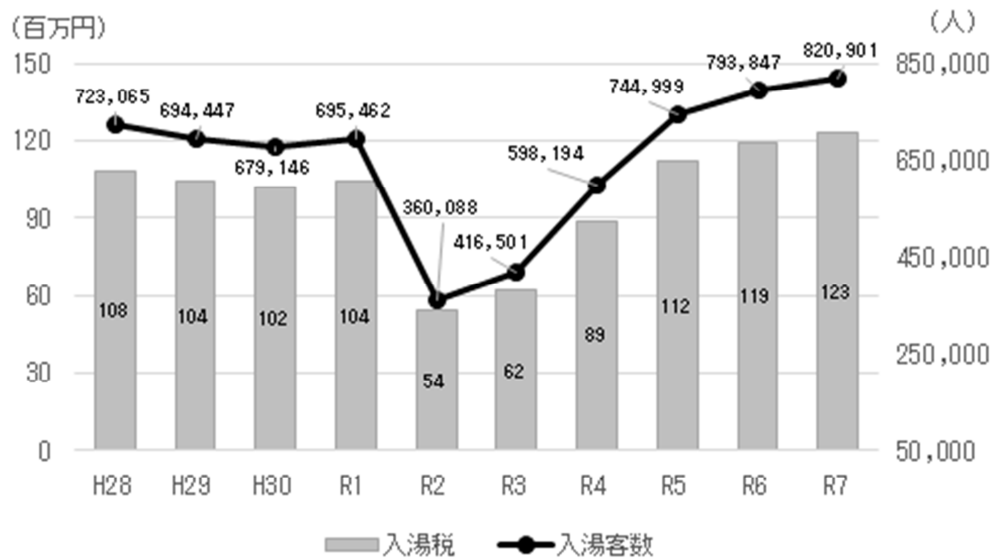


(7) 入湯税

(単位 百万円・人)

年度 区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R 4	R 5	R 6	R 7
決算額	108	104	102	104	54	62	89	112	119	123
入湯客数	723,065	694,447	679,146	695,462	360,088	416,501	598,194	744,999	793,847	820,901

※ 入湯客数は年度実績



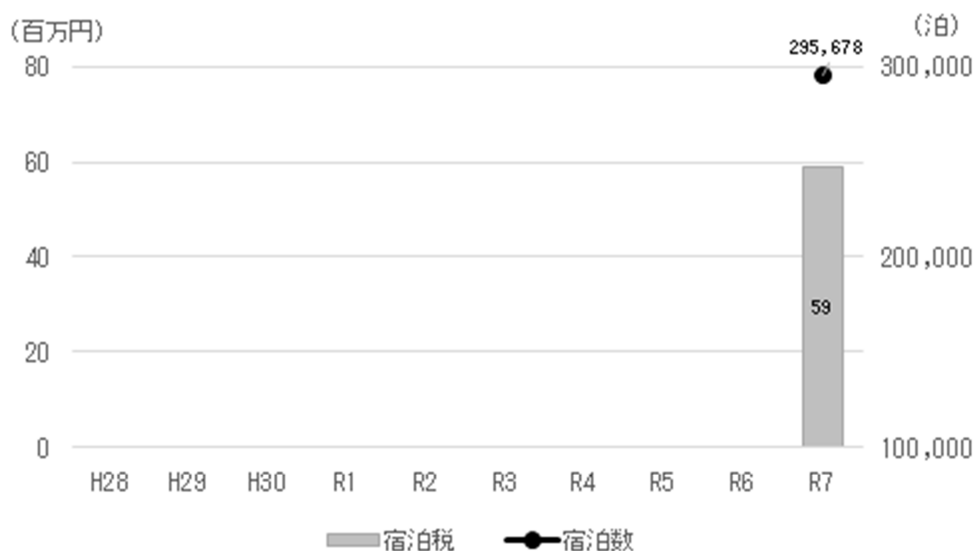
(8) 宿泊税

(単位 百万円・泊)

年度 区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R 4	R 5	R 6	R 7
決算額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	59
宿泊数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	295,678

※ 令和7年12月1日宿泊分から徴収開始

※ 宿泊数は年度実績



6 市税年度別決算状況

(単位 千円)

税 目	令和3年度		
	調 定 額	収 入 額	徴 収 率
市 税	28,908,661	28,452,417	98.42%
現年課税分	28,172,924	28,044,073	99.54%
滞納繰越分	735,737	408,344	55.50%
市 民 税	12,916,498	12,771,026	98.87%
個 人	10,446,335	10,341,855	99.00%
現年課税分	10,328,086	10,280,455	99.54%
滞納繰越分	118,249	61,400	51.92%
法 人	2,470,163	2,429,171	98.34%
現年課税分	2,422,547	2,413,035	99.61%
滞納繰越分	47,616	16,136	33.89%
固 定 資 産 税	12,944,646	12,672,043	97.89%
純 固 定 資 産 税	12,859,416	12,586,813	97.88%
現年課税分	12,348,662	12,287,205	99.50%
滞納繰越分	510,754	299,608	58.66%
交 付 金	85,230	85,230	100.0%
軽 自 動 車 税	688,882	675,299	98.03%
環 境 性 能 割	28,956	28,956	100.0%
種 別 割	659,926	646,343	97.94%
現年課税分	646,730	642,066	99.28%
滞納繰越分	13,196	4,277	32.41%
市 た ば こ 税	1,128,015	1,127,986	100.0%
現年課税分	1,127,986	1,127,986	100.0%
滞納繰越分	29	0	0.0%
入 湯 税	62,165	62,165	100.0%
現年課税分	62,165	62,165	100.0%
滞納繰越分	—	—	—
都 市 計 画 税	1,168,455	1,143,898	97.90%
現年課税分	1,122,562	1,116,975	99.50%
滞納繰越分	45,893	26,923	58.66%

(単位 千円)

税 目	令和4年度		
	調 定 額	収 入 額	徴 収 率
市 税	29,334,067	28,879,051	98.45%
現年課税分	28,911,097	28,756,012	99.46%
滞納繰越分	422,970	123,039	29.09%
市 民 税	12,938,679	12,819,406	99.08%
個 人	10,502,498	10,428,413	99.29%
現年課税分	10,414,482	10,369,369	99.57%
滞納繰越分	88,016	59,044	67.08%
法 人	2,436,181	2,390,993	98.15%
現年課税分	2,390,154	2,388,238	99.92%
滞納繰越分	46,027	2,755	5.99%
固 定 資 産 税	13,188,323	12,894,016	97.77%
純 固 定 資 産 税	13,098,504	12,804,197	97.75%
現年課税分	12,844,724	12,751,025	99.27%
滞納繰越分	253,780	53,172	20.95%
交 付 金	89,819	89,819	100.0%
軽 自 動 車 税	723,898	709,676	98.04%
環 境 性 能 割	44,050	44,050	100.0%
種 別 割	679,848	665,626	97.91%
現年課税分	667,562	662,342	99.22%
滞納繰越分	12,286	3,284	26.73%
市 た ば こ 税	1,191,994	1,191,965	100.0%
現年課税分	1,191,965	1,191,965	100.0%
滞納繰越分	29	0	0.0%
入 湯 税	89,623	89,085	99.40%
現年課税分	89,623	89,085	99.40%
滞納繰越分	—	—	—
都 市 計 画 税	1,201,550	1,174,903	97.78%
現年課税分	1,178,718	1,170,119	99.27%
滞納繰越分	22,832	4,784	20.95%

(単位 千円)

税 目	令和 5 年度		
	調 定 額	収 入 額	徴 収 率
市 税	29,701,562	29,305,395	98.67%
現年課税分	29,268,827	29,135,726	99.55%
滞納繰越分	432,735	169,669	39.21%
市 民 税	13,047,327	12,918,759	99.01%
個 人	10,729,527	10,656,049	99.32%
現年課税分	10,647,561	10,601,560	99.57%
滞納繰越分	81,966	54,489	66.48%
法 人	2,317,800	2,262,710	97.62%
現年課税分	2,271,338	2,259,515	99.48%
滞納繰越分	46,462	3,195	6.88%
固 定 資 産 税	13,368,230	13,135,348	98.26%
純 固 定 資 産 税	13,278,351	13,045,469	98.25%
現年課税分	13,011,888	12,947,385	99.50%
滞納繰越分	266,463	98,084	36.81%
交 付 金	89,879	89,879	100.0%
軽 自 動 車 税	738,632	725,130	98.17%
環 境 性 能 割	43,825	43,825	100.0%
種 別 割	694,807	681,305	98.06%
現年課税分	681,654	676,822	99.29%
滞納繰越分	13,153	4,483	34.08%
市 た ば こ 税	1,212,525	1,212,495	100.0%
現年課税分	1,212,496	1,212,495	100.0%
滞納繰越分	29	0	0.0%
入 湯 税	112,219	112,219	100.0%
現年課税分	111,681	111,681	100.0%
滞納繰越分	538	538	100.0%
都 市 計 画 税	1,222,629	1,201,444	98.27%
現年課税分	1,198,505	1,192,564	99.50%
滞納繰越分	24,124	8,880	36.81%

(単位 千円)

税 目	令和 6 年度		
	調 定 額	収 入 額	徴 収 率
市 税	29,535,810	29,149,785	98.69%
現年課税分	29,106,262	29,012,831	99.68%
滞納繰越分	429,548	136,954	31.88%
市 民 税	12,933,411	12,772,253	98.75%
個 人	10,084,572	9,945,868	98.62%
現年課税分	9,913,934	9,881,081	99.67%
滞納繰越分	170,638	64,787	37.97%
法 人	2,848,839	2,826,385	99.21%
現年課税分	2,822,417	2,821,959	99.98%
滞納繰越分	26,422	4,426	16.75%
固 定 資 産 税	13,316,488	13,122,065	98.54%
純 固 定 資 産 税	13,228,089	13,033,666	98.53%
現年課税分	13,026,183	12,974,966	99.61%
滞納繰越分	201,906	58,700	29.07%
交 付 金	88,399	88,399	100.00%
軽 自 動 車 税	761,522	748,874	98.34%
環 境 性 能 割	56,624	56,624	100.00%
種 別 割	704,898	692,250	98.21%
現年課税分	692,749	688,560	99.40%
滞納繰越分	12,149	3,690	30.37%
市 た ば こ 税	1,188,133	1,188,104	100.00%
現年課税分	1,188,104	1,188,104	100.00%
滞納繰越分	29	0	0.00%
入 湯 税	118,980	118,980	100.00%
現年課税分	118,980	118,980	100.00%
滞納繰越分	—	—	—
都 市 計 画 税	1,217,276	1,199,509	98.54%
現年課税分	1,198,872	1,194,158	99.61%
滞納繰越分	18,404	5,351	29.08%

(単位 千円)

税 目	令和 7 年度		
	調 定 額	収 入 額	徴 収 率
市 税	31,086,972	30,718,425	98.81%
現年課税分	30,728,314	30,614,732	99.63%
滞納繰越分	358,658	103,693	28.91%
市 民 税	14,093,220	13,934,969	98.88%
個 人	11,437,972	11,294,499	98.75%
現年課税分	11,301,083	11,247,078	99.52%
滞納繰越分	136,889	47,421	34.64%
法 人	2,655,248	2,640,470	99.44%
現年課税分	2,634,061	2,632,139	99.93%
滞納繰越分	21,187	8,331	39.32%
固 定 資 産 税	13,642,192	13,460,150	98.67%
純 固 定 資 産 税	13,554,442	13,372,400	98.66%
現年課税分	13,380,951	13,331,863	99.63%
滞納繰越分	173,491	40,537	23.37%
交 付 金	87,750	87,750	100.00%
軽 自 動 車 税	777,138	765,483	98.50%
環 境 性 能 割	60,680	60,680	100.00%
種 別 割	716,458	704,803	98.37%
現年課税分	705,209	701,094	99.42%
滞納繰越分	11,249	3,709	32.97%
市 た ば こ 税	1,162,821	1,162,792	100.00%
現年課税分	1,162,792	1,162,792	100.00%
滞納繰越分	29	0	0.00%
入 湯 税	123,022	123,022	100.00%
現年課税分	123,022	123,022	100.00%
滞納繰越分	—	—	—
都 市 計 画 税	1,229,443	1,212,873	98.65%
現年課税分	1,213,630	1,209,178	99.63%
滞納繰越分	15,813	3,695	23.37%
宿 泊 税	59,136	59,136	100.00%
現年課税分	59,136	59,136	100.00%
滞納繰越分	—	—	—

7 令和7年度市税徴収実績

(単位 千円・%)

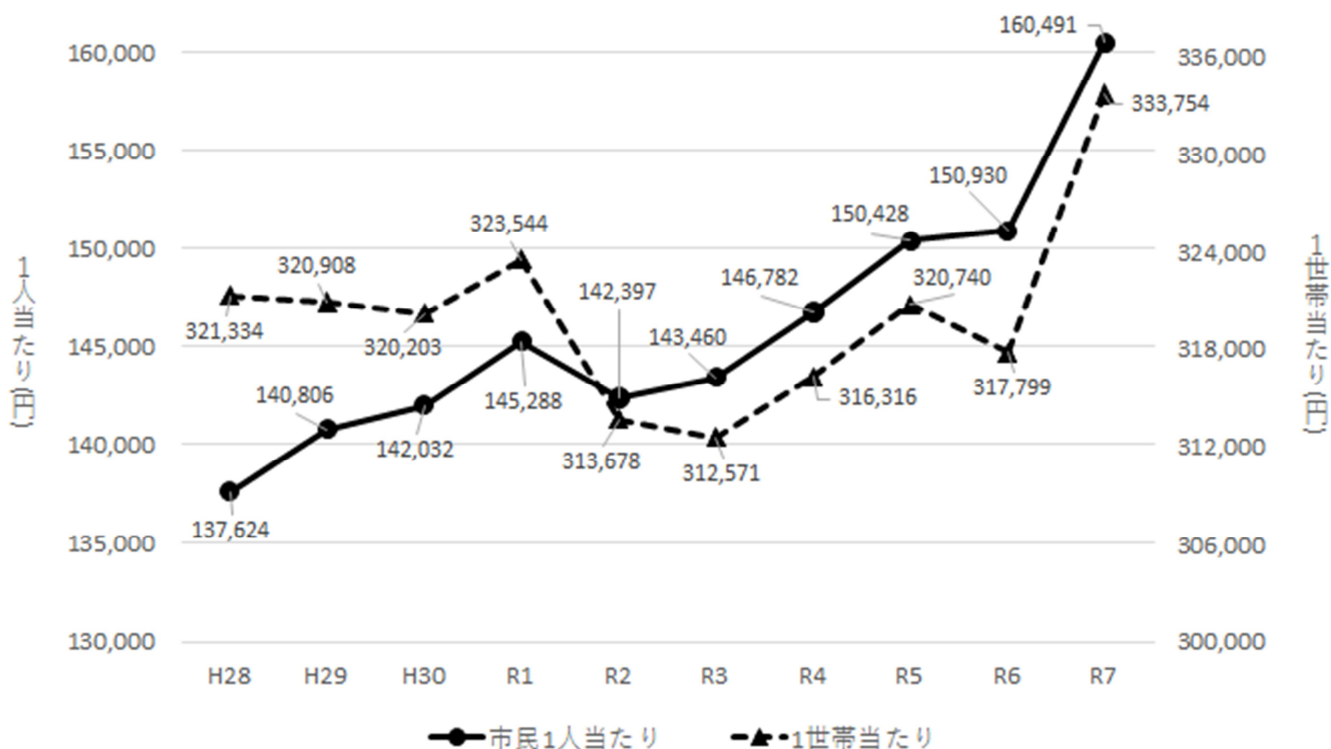
税 目	区 分	調 定 済 額				収 入 済 額				徴 収 率			
		現年課税分 A	滞納繰越分 B	合 計 C	うち標準税率 超過調定額D	現年課税分 E	滞納繰越分 F	合 計 G	うち標準税率 超過収入額H	E A	F B	G C	前 年 度 徴 収 率
普 通 税		29,271,846	342,845	29,675,371	679,446	29,162,716	99,998	29,323,394	678,691	99.6	29.2	98.8	98.7
法 定 普 通 税		29,271,846	342,845	29,675,371	679,446	29,162,716	99,998	29,323,394	678,691	99.6	29.2	98.8	98.7
市 民 税		13,935,144	158,076	14,093,220	664,101	13,879,217	55,752	13,934,969	663,438	99.6	35.3	98.9	98.8
個 人 均 等 割		315,595	4,185	319,780	-	314,087	1,450	315,537	-	99.5	34.6	98.7	98.6
個 人 所 得 割		10,985,488	132,704	11,118,192	-	10,932,991	45,971	10,978,962	-	99.5	34.6	98.7	98.6
上記の内退職所得分		84,831	-	84,831	-	84,831	-	84,831	-	100.0	-	100.0	100.0
法 人 均 等 割		780,533	6,432	786,965	134,569	779,963	2,529	782,492	134,434	99.9	39.3	99.4	99.2
法 人 税 割		1,853,528	14,755	1,868,283	529,532	1,852,176	5,802	1,857,978	529,002	99.9	39.3	99.4	99.2
固 定 資 産 税		13,468,701	173,491	13,642,192	-	13,419,613	40,537	13,460,150	-	99.6	23.4	98.7	98.5
純 固 定 資 産 税		13,380,951	173,491	13,554,442	-	13,331,863	40,537	13,372,400	-	99.6	23.4	98.7	98.5
土 地		3,995,583	53,444	4,049,027	-	3,980,925	12,488	3,993,413	-	99.6	23.4	98.6	98.5
家 屋		6,220,932	80,565	6,301,497	-	6,198,111	18,824	6,216,935	-	99.6	23.4	98.7	98.5
償 却 資 産		3,164,436	39,482	3,203,918	-	3,152,827	9,225	3,162,052	-	99.6	23.4	98.7	98.5
交 付 金		87,750	-	87,750	-	87,750	-	87,750	-	100.0	-	100.0	100.0
軽 自 動 車 税		765,889	11,249	777,138	15,345	761,774	3,709	765,483	15,253	99.5	33.0	98.5	98.3
環 境 性 能 割		60,680	-	60,680	-	60,680	-	60,680	-	100.0	-	100.0	100.0
種 別 割		705,209	11,249	716,458	15,345	701,094	3,709	704,803	15,253	99.4	33.0	98.4	98.2
市 た ば こ 税		1,162,792	29	1,162,821	-	1,162,792	-	1,162,792	-	100.0	-	100.0	100.0
目 的 税		1,395,788	15,813	1,411,601	-	1,391,336	3,695	1,395,031	-	99.7	23.4	98.8	98.7
入 湯 税		123,022	-	123,022	-	123,022	-	123,022	-	100.0	-	100.0	100.0
都 市 計 画 税		1,213,630	15,813	1,229,443	-	1,209,178	3,695	1,212,873	-	99.6	23.4	98.7	98.5
土 地		590,991	7,851	598,842	0	588,823	1,835	590,658	-	99.6	23.4	98.6	98.5
家 屋		622,639	7,962	630,601	0	620,355	1,860	622,215	-	99.6	23.4	98.7	98.6
宿 泊 税		59,136	-	59,136	-	59,136	-	59,136	-	100.0	-	100.0	-
合 計		30,667,634	358,658	31,086,972	679,446	30,554,052	103,693	30,718,425	678,691	99.6	28.9	98.8	98.7

8 市税負担状況調

(単位 円)

年 度 区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R 4	R 5	R 6	R 7
1人当たり	137,624	140,806	142,032	145,288	142,397	143,460	146,782	150,428	150,930	160,491
1世帯当たり	321,334	320,908	320,203	323,544	313,678	312,571	316,316	320,740	317,799	333,754

※ 各年度の決算額と年度末時点の人口及び世帯数による。



9 不納欠損額

(単位 件・円・%)

年 度 税 目		R3		R 4		R5		R6		R7	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
市 民 税	個 人	200	16,812,075	202	9,746,054	298	15,536,346	155	8,697,059	495	8,217,710
	法 人	23	1,730,921	12	1,100,300	46	2,772,335	20	2,519,564	18	8,153,553
	小 計	223	18,542,996	214	10,846,354	344	18,308,681	175	11,216,623	513	16,371,263
固定資産税・都市計画税		303	20,309,551	347	29,855,647	441	34,636,150	293	22,140,171	1,601	14,852,738
軽自動車税		152	1,308,647	178	1,069,340	196	1,400,207	106	1,413,989	125	901,900
市たばこ税		0	0	0	0	0	0	0	0	1	29,385
計		678	40,161,194	739	41,771,341	981	54,345,038	574	34,770,783	2,240	32,155,286
対前年度比		103.1		104.0		130.1		64.0		92.5	

10 収入未済額

(単位 円・％・人)

区分 年度	現 年 課 税 分		滞 納 繰 越 分		合 計		翌年度 6月現在 滞納者数
	収 入 未 済 額	対調定比	収 入 未 済 額	対調定比	収 入 未 済 額	対調定比	
R 3	128,399,351	0.46	287,684,270	39.10	416,083,621	1.44	3,505
R 4	154,484,252	0.53	258,760,892	61.18	413,245,144	1.41	3,440
R 5	131,973,421	0.45	209,848,209	48.49	341,821,630	1.15	3,001
R 6	91,869,133	0.32	259,384,448	60.39	351,253,581	1.19	2,762
R 7	112,889,993	0.37	223,501,776	62.32	336,391,769	1.08	2,708

11 電子申告（e-Tax・eLTAX）利用状況

手続名	受付期間	受付件数	備 考
法人市民税申告 ※	R 3 年度	6,521 件	利用率 74.4% (総件数 8,769 件)
	R 4 年度	6,863 件	利用率 76.6% (総件数 8,954 件)
	R 5 年度	6,980 件	利用率 77.0% (総件数 9,060 件)
	R 6 年度	7,106 件	利用率 77.6% (総件数 9,156 件)
	R 7 年度	7,289 件	利用率 79.6% (総件数 9,162 件)
給与支払報告書提出 ※	R 3 年度	71,366 件	利用率 50.7% (総件数 140,660 件)
	R 4 年度	70,487 件	利用率 49.2% (総件数 143,270 件)
	R 5 年度	78,480 件	利用率 54.0% (総件数 145,382 件)
	R 6 年度	83,511 件	利用率 58.8% (総件数 142,085 件)
	R 7 年度	86,456 件	利用率 61.3% (総件数 140,884 件)
償却資産申告 ※	R 3 年度	2,836 件	利用率 42.8% (総件数 6,624 件)
	R 4 年度	2,992 件	利用率 44.2% (総件数 6,766 件)
	R 5 年度	3,149 件	利用率 45.5% (総件数 6,927 件)
	R 6 年度	3,372 件	利用率 48.0% (総件数 7,026 件)
	R 7 年度	3,611 件	利用率 50.0% (総件数 7,215 件)
国税連携(確定申告書等)	R 3 年度	53,921 件	
	R 4 年度	56,198 件	
	R 5 年度	57,629 件	
	R 6 年度	52,140 件	
	R 7 年度	52,140 件	

※ 「電子申告等の利用率等の調べ(市区町村調査票)」より

12 松江市税一覧表（令和8年度）

区 分 税 目	課 税 客 体 納 税 義 務 者 等	賦課期日	課 税 標 準 及 び 税 率	申 告 期 限	納 期																						
個 人 税 市 民 税	・ 市内に住所を有する個人（均等割・所得割） ・ 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者（均等割）	1 月 1 日	（均等割） 3,000 円 （所得割） 6%	・ 申告書 3 月 15 日 ・ 給与支払報告書 1 月 31 日	・ 普通徴収 第 1 期 6 月 16 日～6 月 30 日 第 2 期 8 月 16 日～8 月 31 日 第 3 期 10 月 16 日～11 月 2 日 第 4 期 翌年 1 月 16 日～2 月 1 日 ・ 給与所得に係る特別徴収 毎月（6 月～翌年 5 月）分 徴収の翌月 10 日※ 特例 6 月～11 月分 12 月 10 日 12 月～翌年 5 月分 6 月 10 日 ・ 公的年金等に係る特別徴収 各年金給付支払月（10・12・2 月は本徴収、4・6・8 月は仮徴収）分徴収の翌月 10 日※																						
法 人 税 市 民 税	・ 市内に事務所又は事業所を有する法人（均等割・法人税割） ・ 法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあり、かつ、収益事業を行うものの（均等割・法人税割） ・ 市内に寮、宿泊所、クラブ、その他これらに類する施設を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないものの（均等割）	事 業 年 度 終了の日 （ただし、解散、合併等により会社が消滅した場合は、別の定めによる。）	（均等割） <table><tr><th rowspan="2">資本金等の額</th><th colspan="2">従業員数</th></tr><tr><th>50 人 超</th><th>50 人 以下</th></tr><tr><td>資本金等の額が 50 億円を超える法人</td><td>360 万円</td><td rowspan="2">49 万 2 千 円</td></tr><tr><td>資本金等の額が 10 億円を超え 50 億円以下の法人</td><td>210 万円</td></tr><tr><td>資本金等の額が 1 億円を超え 10 億円以下の法人</td><td>48 万円</td><td>19 万 2 千 円</td></tr><tr><td>資本金等の額が 1 千万円を超え 1 億円以下の法人</td><td>18 万円</td><td>15 万 6 千 円</td></tr><tr><td>資本金等の額が 1 千万円以下の法人</td><td>14 万 4 千 円</td><td>6 万円</td></tr><tr><td>上記に掲げる以外の法人等</td><td colspan="2">6 万円</td></tr></table> （法人税割） 8.4%（令和元年 9 月 30 日までに開始する事業年度分は 12.1%）	資本金等の額	従業員数		50 人 超	50 人 以下	資本金等の額が 50 億円を超える法人	360 万円	49 万 2 千 円	資本金等の額が 10 億円を超え 50 億円以下の法人	210 万円	資本金等の額が 1 億円を超え 10 億円以下の法人	48 万円	19 万 2 千 円	資本金等の額が 1 千万円を超え 1 億円以下の法人	18 万円	15 万 6 千 円	資本金等の額が 1 千万円以下の法人	14 万 4 千 円	6 万円	上記に掲げる以外の法人等	6 万円		・ 申告期限 中間 各事業年度開始の日以降 6 か月を経過した日から 2 か月以内 確定 各事業年度終了の日の翌日から 2 か月以内	申告期限と同じ
資本金等の額	従業員数																										
	50 人 超	50 人 以下																									
資本金等の額が 50 億円を超える法人	360 万円	49 万 2 千 円																									
資本金等の額が 10 億円を超え 50 億円以下の法人	210 万円																										
資本金等の額が 1 億円を超え 10 億円以下の法人	48 万円	19 万 2 千 円																									
資本金等の額が 1 千万円を超え 1 億円以下の法人	18 万円	15 万 6 千 円																									
資本金等の額が 1 千万円以下の法人	14 万 4 千 円	6 万円																									
上記に掲げる以外の法人等	6 万円																										

※ 納期限の日が、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる場合は、その翌日を納期限とする。

	課税客体	納税義務者等	賦課期日	課税標準及び税率	申告期限	納期
固定資産税	固定資産 土地 家屋 償却資産	土地、家屋及 び償却資産の 所有者	1月1日	税率 1.4% 免税点 土地 30万円未満 家屋 20万円未満 償却資産 150万円未満	償却資産申告 1月31日	第1期 5月16日～6月1日 第2期 7月16日～7月31日 第3期 9月16日～9月30日 第4期 12月16日～12月28日
交付金	国・地方公共 団体の所有す る固定資産	国及び地方公 共団体	前年 3月31日	算定標準額の 1.4%		6月30日

	課税客体	納税義務者等	賦課期日	課 税 標 準 及 び 税 率	申告期限	納 期								
軽自動車税	・原動機付自転車 ・軽自動車 ・小型特殊自動車 ・2輪の小型自動車	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車の所有者等	4月1日	軽自動車	取得申告 所有者等となった日から15日以内 廃車申告 所有者等なくなった日から30日以内	5月13日～6月1日								
				<table><tr><td rowspan="2">区 分 用 途</td><td rowspan="2">H27. 4. 1 以降</td><td rowspan="2">H27. 3. 31 以前</td><td rowspan="2">H25. 3. 31 以前 *13 年経過</td><td colspan="2">グリーン化特例 ※1</td></tr><tr><td>電気 天然ガス</td><td>燃費基準達成</td></tr></table>			区 分 用 途	H27. 4. 1 以降	H27. 3. 31 以前	H25. 3. 31 以前 *13 年経過	グリーン化特例 ※1		電気 天然ガス	燃費基準達成
				区 分 用 途							H27. 4. 1 以降	H27. 3. 31 以前	H25. 3. 31 以前 *13 年経過	グリーン化特例 ※1
							電気 天然ガス	燃費基準達成						
				2 輪のもの (125 cc 超 250 cc 以下)			3, 600 円							
				3 輪のもの			3, 900 円	3, 700 円	4, 600 円	1, 000 円	2, 000 円			
				4 輪 以 上 の もの			乗 用	営業用	6, 900 円	6, 600 円	8, 200 円	1, 800 円	3, 500 円	
								自家用	10, 800 円	8, 600 円	12, 900 円	2, 700 円	対象外	
							貨物用	営業用	3, 800 円	3, 600 円	4, 500 円	1, 000 円		
								自家用	5, 000 円	4, 800 円	6, 000 円	1, 300 円		
雪上車		3, 600 円												
※1：グリーン化特例（二酸化炭素排出を抑えた、燃費の良い車を減税する制度。 新車登録の翌年度の支払いのみ）														
原動機付 自転車		第一種（50cc 以下） 新基準原付（125cc 以下、出力 4kW 以下） 特定小型（出力 0.6kW 以下） 第二種乙（50cc 超 90cc 以下） 第二種甲（90cc 超 125cc 以下） ミニカー（50cc 以下）	2, 000 円 2, 000 円 2, 000 円 2, 000 円 2, 400 円 3, 700 円											
小型特殊自動車		農耕作業用 その他	2, 400 円 5, 900 円											
2 輪の小型自動車（250cc 超）		6, 000 円												
軽自動車以外														

	課税客体	納税義務者等	賦課期日	課税標準及び税率	申告期限	納期
市たばこ税	売渡す製造たばこ又は消費等に係る製造たばこ	卸売販売業者等		紙巻きたばこ 売上本数 × $\frac{6,552}{1,000}$	翌月末日	翌月末日※
特別土地保有税	土地の所有又は取得	5,000 m ² 以上の土地の所有者又は取得者(取得後10年を経過したものを除く。)		平成15年度から課税停止		
入湯税	鉱泉浴場における入湯	入湯客		入湯客1人1日について150円	翌月末日	翌月末日※
都市計画税	市街化区域内に所在する土地及び家屋	土地及び家屋の所有者	1月1日	税率 0.2%		固定資産税の納期と同じ
宿泊税	宿泊施設において、宿泊料金を受けて行われる宿泊	宿泊者		宿泊者1人1泊につき200円	翌月末日	翌月末日※

※ 納期限の日が、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる場合は、その翌日を納期限とする。

1 3 制限税率と松江市の税率

税 目				標準税率	制限税率	松江市税率	
個 人 市 民 税		均等割		3,000 円 (ただし、平成 26 年度から令和 5 年 度まで 3,500 円)	—	3,000 円 (ただし、平成 26 年度から令和 5 年 度まで 3,500 円)	
法 人 市 民 税	均 等 割	50 億円超 50 人超		300 万円	360 万円	360 万円	
		10 億円超 50 億円以下 50 人超		175 万円	210 万円	210 万円	
		10 億円超 50 人以下		41 万円	49 万 2,000 円	49 万 2,000 円	
		1 億円超 10 億円以下 50 人超		40 万円	48 万円	48 万円	
		1 億円超 10 億円以下 50 人以下		16 万円	19 万 2,000 円	19 万 2,000 円	
		1 千万円超 1 億円以下 50 人超		15 万円	18 万円	18 万円	
		1 千万円超 1 億円以下 50 人以下		13 万円	15 万 6,000 円	15 万 6,000 円	
		1 千万円以下 50 人超		12 万円	14 万 4,000 円	14 万 4,000 円	
		上記以外		5 万円	6 万円	6 万円	
	法人税割	令和元年 10 月 1 日から		6.0%	8.4%	8.4%	
固 定 資 産 税				1.4%	—	1.4%	
軽 自 動 車 税	原動機付 自転車	第一種 一般原付		2,000 円	3,000 円	2,000 円	
		第一種 一般原付 (総排気量 0.125L かつ最高出力 4.0KW 以下)		2,000 円	3,000 円	2,000 円	
		第一種 特定原付		2,000 円	3,000 円	2,000 円	
		第二種 乙		2,000 円	3,000 円	2,000 円	
		第二種 甲		2,400 円	3,600 円	2,400 円	
		ミニカー		3,700 円	5,500 円	3,700 円	
	軽自動車	2 輪のもの		3,600 円	5,400 円	3,600 円	
		3 輪のもの		3,100 円	4,600 円	3,700 円	
		3 輪のもの※		3,900 円	5,800 円	3,900 円	
		4 輪以上 のもの	乗用	営業用	5,500 円	8,200 円	6,600 円
				営業用※	6,900 円	10,300 円	6,900 円
			貨物用	自家用	7,200 円	10,800 円	8,600 円
				自家用※	10,800 円	16,200 円	10,800 円
		2 輪の小型自動車		6,000 円	9,000 円	6,000 円	
		都 市 計 画 税				—	0.3%

※は、平成 27 年 4 月 1 日以降に最初の新規検査を受けた車両

14 税率の変遷

年度	令和 4 年度					
個人均等割	3,500 円					
個人所得割	6.0%					
法人均等割	従業員数	50 人超		50 人以下		
	50 億円超	360 万円		49 万 2 千円		
	10 億円超 50 億円以下	210 万円				
	1 億円超 10 億円以下	48 万円		19 万 2 千円		
	1 千万円超 1 億円以下	18 万円		15 万 6 千円		
	1 千万円以下	14 万 4 千円		6 万円		
	上記以外	6 万円				
法人税割	8.4%（令和元年 9 月 30 日までに開始する事業年度分は 12.1%）					
固定資産税	1.4%					
軽自動車税	【種別割】 （次ページ参照）					
	【環境性能割】					
	区分	燃料等	排出ガス・燃費基準		税率（軽自動車）	
	乗用車	ガソリン車 ガソリン ハイブリッド車	★★★★	R12 年度燃費基準 75%かつ R2 年度燃費基準達成 ■[R2 年度燃費基準達成]、※[H22 年度燃費基準+62%]	非課税	非課税
				R12 年度燃費基準 60%かつ R2 年度燃費基準達成 ■[R2 年度燃費基準達成]、※[H22 年度燃費基準+50%]	1.0%	0.5%
				R12 年度燃費基準 55% ■[R2 年度燃費基準 80%]、※[H22 年度燃費基準+19%]	2.0%	1.0%
	車両総重量 2.5 トン以下の トラック	ガソリン車 ガソリン ハイブリッド車	★★★★	H27 年度燃費基準+25% ※[H22 年度燃費基準+57%]	非課税	非課税
				H27 年度燃費基準+20% ※[H22 年度燃費基準+50%]	1.0%	0.5%
				H27 年度燃費基準+15% ※[H22 年度燃費基準+44%]	2.0%	1.0%
	その他の 軽自動車	電気自動車	—		非課税	非課税
		天然ガス 軽自動車	H30 年排出ガス基準適合又は H21 年排出ガス基準 10%低減		非課税	非課税
	上記に該当しないもの				2.0%	2.0%
	・「★★★★」は、平成 30 年排出ガス基準 50%低減又は平成 17 年排出ガス基準 75% 低減達成車					
・■は、令和 12 年度基準エネルギー消費効率算定未了車で、令和 2 年度基準及び平成 27 年度基準エネルギー消費効率を算定している軽自動車の場合						
・※は、令和 12 年度基準、令和 2 年度基準及び平成 27 年度基準エネルギー消費効率 算定未了車で、平成 22 年度基準エネルギー消費効率を算定している軽自動車の場合						
市たばこ税	紙巻きたばこ 売上本数× 6,552 1,000					
入湯税	入湯客 1 人 1 日につき 150 円					
都市計画税	0.2%					

令和 4 年度 軽自動車税率表

車種区分					税率
原動機付自転車	50cc 以下				2,000 円
	90cc 以下				2,000 円
	125cc 以下				2,400 円
	ミニカー				3,700 円
軽自動車	2 輪で 125cc を超え 250cc 以下				3,600 円
	3 輪で 660cc 以下			平成 27 年 3 月 31 日 までに登録済車両	3,700 円
				平成 27 年 4 月 1 日 以降新規登録車両	3,900 円
	4 輪以上で 660cc 以下	乗用	営業用	平成 27 年 3 月 31 日 までに登録済車両	6,600 円
				平成 27 年 4 月 1 日 以降新規登録車両	6,900 円
			自家用	平成 27 年 3 月 31 日 までに登録済車両	8,600 円
				平成 27 年 4 月 1 日 以降新規登録車両	10,800 円
		貨物用	営業用	平成 27 年 3 月 31 日 までに登録済車両	3,600 円
				平成 27 年 4 月 1 日 以降新規登録車両	3,800 円
			自家用	平成 27 年 3 月 31 日 までに登録済車両	4,800 円
				平成 27 年 4 月 1 日 以降新規登録車両	5,000 円
	雪上車				3,600 円
小型特殊自動車	農耕作業用				2,400 円
	その他の作業用				5,900 円
2 輪の小型自動車	250cc を超えるもの				6,000 円

グリーン化特例（軽課） 最初の新規検査が令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日までのもの

区 分			税率		
			ア	イ	ウ
3 輪で 660 c c 以下			1,000 円	—	—
4 輪以上 で 660cc 以下	乗 用	営業用	1,800 円	3,500 円	5,200 円
		自家用	2,700 円	—	—
	貨物用	営業用	1,000 円	—	—
		自家用	1,300 円	—	—

ア．電気自動車・天然ガス軽自動車（平成 21 年排出ガス 10%低減）

イ．乗用 ： 平成 30 年排出ガス基準 50%低減又は平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成
かつ令和 12 年度燃費基準+90%達成車

ウ．乗用 ： 平成 30 年排出ガス基準 50%低減又は平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成
かつ令和 12 年度燃費基準+70%達成車

グリーン化特例（重課）

区 分			税率
3 輪で 660 c c 以下			4,600 円
4 輪以上で 660cc 以下	乗 用	営業用	8,200 円
		自家用	12,900 円
	貨物用	営業用	4,500 円
		自家用	6,000 円

新規検査から 13 年を超える車両

年度	令和 5 年度																																				
個人均等割	前年度と同じ																																				
個人所得割	前年度と同じ																																				
法人均等割	前年度と同じ																																				
法 人 税 割	8.4％（令和元年 9 月 30 日までに開始する事業年度分は 12.1％）																																				
固定資産税	前年度と同じ																																				
軽自動車税	【種別割】																																				
	前年と同じ																																				
	※グリーン化特例（軽課） 最初の新規検査が令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日までのもの																																				
	【環境性能割】																																				
	<table><tr><th colspan="2">環境性能割</th><th colspan="6">令和12年度燃費基準</th><th rowspan="2">電気自動車等 (※)</th></tr><tr><th colspan="2">適用期間</th><th>55%</th><th>60%</th><th>70%</th><th>75%</th><th>80%</th><th>85%</th></tr><tr><td rowspan="2">R5. 4～ R5. 12</td><td>自家用</td><td>2%</td><td colspan="2">1%</td><td colspan="4" rowspan="2">非課税</td></tr><tr><td>営業用</td><td>1%</td><td colspan="2">0. 5%</td></tr></table>							環境性能割		令和12年度燃費基準						電気自動車等 (※)	適用期間		55%	60%	70%	75%	80%	85%	R5. 4～ R5. 12	自家用	2%	1%		非課税				営業用	1%	0. 5%	
	環境性能割		令和12年度燃費基準						電気自動車等 (※)																												
	適用期間		55%	60%	70%	75%	80%	85%																													
	R5. 4～ R5. 12	自家用	2%	1%		非課税																															
		営業用	1%	0. 5%																																	
	<table><tr><td rowspan="2">R6. 1～ R7. 3</td><td>自家用</td><td colspan="2">2%</td><td colspan="2">1%</td><td colspan="2" rowspan="2">非課税</td></tr><tr><td>営業用</td><td>2%</td><td>1%</td><td colspan="2">0. 5%</td></tr></table>							R6. 1～ R7. 3	自家用	2%		1%		非課税		営業用	2%	1%	0. 5%																		
R6. 1～ R7. 3	自家用	2%		1%		非課税																															
	営業用	2%	1%	0. 5%																																	
<table><tr><td rowspan="2">R7. 4～ R8. 3</td><td>自家用</td><td colspan="3">2%</td><td>1%</td><td colspan="2" rowspan="2">非課税</td></tr><tr><td>営業用</td><td colspan="2">2%</td><td>1%</td><td>0. 5%</td></tr></table>							R7. 4～ R8. 3	自家用	2%			1%	非課税		営業用	2%		1%	0. 5%																		
R7. 4～ R8. 3	自家用	2%			1%	非課税																															
	営業用	2%		1%	0. 5%																																
(※) 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車																																					
(注) 上記に加え、一定の排ガス性能を要求																																					
市たばこ税	前年度と同じ																																				
入 湯 税	前年度と同じ																																				
都市計画税	前年度と同じ																																				

年度	令和 6 年度																																			
個人均等割	3,000 円																																			
個人所得割	前年度と同じ																																			
法人均等割	前年度と同じ																																			
法 人 税 割	8.4％（令和元年 9 月 30 日までに開始する事業年度分は 12.1％）																																			
固定資産税	前年度と同じ																																			
軽自動車税	【種別割】																																			
	前年と同じ																																			
	※グリーン化特例（軽課） 最初の新規検査が令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日までのもの																																			
	【環境性能割】																																			
	<table><tr><th colspan="2">環境性能割</th><th colspan="5">令和12年度燃費基準</th><th rowspan="2">電気自動車等 (※)</th></tr><tr><th colspan="2">適用期間</th><th>55%</th><th>60%</th><th>70%</th><th>75%</th><th>80%</th><th>85%</th></tr><tr><td rowspan="2">R5. 4～ R5. 12</td><td>自家用</td><td>2%</td><td colspan="2">1%</td><td colspan="3" rowspan="2">非課税</td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td>営業用</td><td>1%</td><td colspan="2">0.5%</td></tr></table>							環境性能割		令和12年度燃費基準					電気自動車等 (※)	適用期間		55%	60%	70%	75%	80%	85%	R5. 4～ R5. 12	自家用	2%	1%		非課税				営業用	1%	0.5%	
	環境性能割		令和12年度燃費基準					電気自動車等 (※)																												
	適用期間		55%	60%	70%	75%	80%		85%																											
	R5. 4～ R5. 12	自家用	2%	1%		非課税																														
		営業用	1%	0.5%																																
	<table><tr><td rowspan="2">R6. 1～ R7. 3</td><td>自家用</td><td colspan="2">2%</td><td colspan="2">1%</td><td colspan="2" rowspan="2">非課税</td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td>営業用</td><td>2%</td><td>1%</td><td colspan="2">0.5%</td></tr></table>							R6. 1～ R7. 3	自家用	2%		1%		非課税			営業用	2%	1%	0.5%																
R6. 1～ R7. 3	自家用	2%		1%		非課税																														
	営業用	2%	1%	0.5%																																
<table><tr><td rowspan="2">R7. 4～ R8. 3</td><td>自家用</td><td colspan="3">2%</td><td colspan="2">1%</td><td colspan="2" rowspan="2">非課税</td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td>営業用</td><td colspan="2">2%</td><td>1%</td><td>0.5%</td></tr></table>							R7. 4～ R8. 3	自家用	2%			1%		非課税			営業用	2%		1%	0.5%															
R7. 4～ R8. 3	自家用	2%			1%			非課税																												
	営業用	2%		1%	0.5%																															
(※) 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車																																				
(注) 上記に加え、一定の排ガス性能を要求																																				
市たばこ税	前年度と同じ																																			
入 湯 税	前年度と同じ																																			
都市計画税	前年度と同じ																																			

年度	令和 7 年度							
個人均等割	前年度と同じ							
個人所得割	前年度と同じ							
法人均等割	前年度と同じ							
法人税割	8.4%（令和元年 9 月 30 日までに開始する事業年度分は 12.1%）							
固定資産税	前年度と同じ							
軽自動車税	【種別割】							
	前年と同じ							
	※グリーン化特例（軽課） 最初の新規検査が令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日までのもの							
	【環境性能割】							
	環境性能割		令和12年度燃費基準					電気自動車等 （※）
	適用期間		55%	60%	70%	75%	80%	
	R5.4～ R5.12	自家用	2%	1%		非課税		
		営業用	1%	0.5%				
	R6.1～ R7.3	自家用	2%		1%		非課税	
		営業用	2%	1%	0.5%			
R7.4～ R8.3	自家用	2%			1%	非課税		
	営業用	2%		1%	0.5%			
（※） 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車 （注） 上記に加え、一定の排ガス性能を要求								
市たばこ税	前年度と同じ							
入 湯 税	入湯客 1 人 1 日につき 150 円 日帰り入湯客及び小学生以下は課税免除（令和 7 年 12 月 1 日施行）							
	【課税免除】 次のいずれかに該当する者は課税免除とする。 ・ 年齢 12 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者（小学生以下） ・ 共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者 ・ 日帰りで入湯する者 ・ 修学旅行などの学校行事により宿泊して入湯する児童、生徒又は学生とその引率者							
都市計画税	前年度と同じ							
宿 泊 税	宿泊者 1 人 1 泊につき 200 円（令和 7 年 12 月 1 日施行）							
	【免税点】 宿泊料金が宿泊者 1 人につき 5,000 円未満の宿泊は非課税 【課税免除】 修学旅行などの学校行事により宿泊する児童、生徒又は学生とその引率者							

年度	令和 8 年度				
個人均等割	前年度と同じ				
個人所得割	前年度と同じ				
法人均等割	前年度と同じ				
法 人 税 割	8.4%（令和元年 9 月 30 日までに開始する事業年度分は 12.1%）				
固定資産税	前年度と同じ				
軽自動車税	前年と同じ				
	※グリーン化特例（軽課）				
	最初の新規検査が令和 7 年 4 月1 日～令和 8 年 3 月 31 日までのもの				
	区分			税率	
				ア	イ
	3 輪で 660 cc 以下			1,000 円	－
	4 輪で 660 cc 以下	乗用	営業用	1,800 円	3,500 円
			自家用	2,700 円	－
		貨物用	営業用	1,000 円	－
			自家用	1,300 円	－
ア. 電気自動車・天然ガス軽自動車（平成 21 年排出ガス 10%低減）					
イ. 乗用：平成 30 年排出ガス基準 50%低減または平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成かつ令和 12 年度燃費基準＋90%達成車					
市たばこ税	・加熱式たばこの課税方式の見直し				
	加熱式たばこの課税方式について、現行の重量と価格によって紙巻きたばこの本数に換算する方式から、重量のみに応じた換算方式とするほか、一定の重量以下のものは紙巻たばこ 1 本として課税する仕組みとなった。				
	加熱式たばこの区分		紙その他これに類する材料で巻いたもの		左記以外
	紙巻たばこへの換算方法		加熱式たばこの重量 0.35g ごとに紙巻たばこ 1 本に換算 ※1		加熱式たばこの重量 0.2g ごとに紙巻たばこ 1 本に換算 ※2
	※1：1 本当たりの重量が 0.35g 未満→当該加熱式たばこ 1 本を加熱式たばこ 1 本に換算				
	※2：品目ごとの 1 個当たりの重量が 4g 未満→当該加熱式たばこの品目ごとの 1 個を紙巻たばこ 20 本に換算				
	※激減緩和措置として、令和 8 年 4 月 1 日以降と同年 10 月 1 日以降の 2 段階で実施				
入 湯 税	前年度と同じ				
都市計画税	前年度と同じ				
宿 泊 税	前年度と同じ				